むつ市議会第240回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

令和元年6月19日(水曜日)午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

- 第1 一般質問(市政一般に対する質問)
 - (1)11番 佐 賀 英 生 議員
 - (2)24番 岡 崎 健 吾 議員
 - (3)22番 半 田 義 秋 議員
 - (4)25番 鎌 田 ちよ子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(25人)

1 平	区	ш	hi h	F	9.巫	ılı.	4	KII	羊
1番	原	田	敏	匡	2番	山	本	留	義
3番	佐々	木	隆	徳	4番	工	藤	祥	子
6番	目	時	睦	男	7番	野	呂	泰	喜
8番	石	田	勝	弘	9番	菊	池	広	志
10番	東		健	而	11番	佐	賀	英	生
12番	富	岡		修	13番	大	瀧	次	男
14番	中	村	正	志	15番	濵	田	栄	子
16番	浅	利	竹二	郎	17番	佐	々木		肇
18番	斉	藤	孝	昭	19番	冨	岡	幸	夫
20番	村	中	徹	也	21番]1[下	八	十 美
22番	半	田	義	秋	23番	菊	池	光	弘
24番	岡	崎	健	吾	25番	鎌	田	ち	よ子
26番	白	井	\equiv	郎					

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

市 長	宮	下	宗 -	一郎	副市	長	鎌	田	光	治
副 市 長	JII	西	伸	$\stackrel{-}{=}$	教 育	長	氏	家		剛
公営企業管理者	花	山	俊	春	代 監査委	表員	齊	藤	秀	人
選挙 賃 買 理会長	畑	中	政	勝	農委員	業会長	立	花	順	_
総務部長	村	田		尚	企画政部	T 策 長	吉	田	和	久
財務部長	吉	田		真	財税調政推	部務監策監	樋	山	政	之
民生部長	中	里		敬	民市サ推政推 生 上進 進	部民ス監策監	坂	野	かこ	うみ
福祉部長	瀬	JII	英	之	健 づ 推 進 部	康り長	佐	藤	孝	悦
子 ど ら 部	須	藤	勝	広	経済部	3 長	佐	藤	節	雄

都市整備部 長	光	野	義	厚	都整建技政推 備 術 進	小 笠	王 原	洋	_
川内庁舎所 長	二本	柳		茂	大畑庁舎	立	花	_	雄
脇庁経シモ推 野所 プョ デーン進 沢長部ロン監	浜	田	_	之	会 計	野	藤	賀	範
選挙管理委 員 局長	木	村	善	弘	監 査 委 員 事 務 局 長	田	中	宏	司
農委事経理 景 務 済 業会長部事	金	浜	達	也	教育部長	松	谷		勇
公局下部 常 水 業長道長	濱	谷	重	芳	総 務 部 策 推 進 監	角	本		力
総副市公 審事長長	千 代	谷	賀 士	子	総 務 郡事全長	中	野	敬	三
企政政推企課 進調 画部策監整長	中	村	智	郎	財 務 部 副 理 事 管 財 課 長	中	村		久
民 生 理	杉	山	郷	史	福政推福課 進政 進 政	I	藤	淳	_
健づ推政推予医人進進防課	小	田	晃	廣	子み政推子支推子支 とい 進育 進育課 とい 進育 進育課	菅	原	典	子
経政推 (選) 選 (選) 選 (戦) 長 (表)	伊	藤	大 治	郎	教委事政推総教委事政推総 務	木	下	尚 —	- 郎

教委事副学課教委事副学課	飯	田	_	彦	教委事副図 青会局事長	櫻	井		忍
総 務 課 程 至 室	杉	凙	_	徳	企 策 天 東 東 東 東 長 裏	野	坂	武	史
財 務 部 財務課長	石	橋	秀	治	福高福地支セ所祉域 ン	池	田	雅	文
健づ推健づ推健で進 く進く課 と課 と課	木	村	公	子	経産政勤青ホ館業策少一済雇課少一	小	林	睦	子
都 市整 備 部土 木課 長	柳	谷	真	吾	選委事総	橋	立	宣	幸
教委事学教総 育 主 育会局校課幹	中	居	春	雄	民 生 部 境 課 幹	栗	橋	恒	平
総 務 部 総 務 課 主 任 主 査	井戸	向	秀	明	総 務 課 主	畑	中	佳	奈
総 務 課 主 事	菊	池		豆					
事務局職員出席者									
事務局長	金	澤	寿々	子	次 長	髙	杉	俊	郎
総括主幹	青	山	-	諭	主幹	葛	西	信	弘
主任主査	堂	崎	亜 希		主 査	井	田	周	作

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長(白井二郎) ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は24人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

- ○議長(白井二郎) 本日諸般の報告については、 特に申し上げる事項はありません。
- ○議長(白井二郎) 本日の会議は議事日程第4号 により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長(白井二郎) 日程第1 一般質問を行います。

本日は、佐賀英生議員、岡崎健吾議員、半田義 秋議員、鎌田ちよ子議員の一般質問を行います。

◎佐賀英生議員

○議長(白井二郎) まず、佐賀英生議員の登壇を 求めます。11番佐賀英生議員。

(11番 佐賀英生議員登壇)

○11番(佐賀英生) おはようございます。11番、 創世むつの佐賀英生でございます。むつ市議会第 240回定例会に当たり、通告に従いまして一般質 問させていただきます。理事者各位の前向きな答 弁をよろしくお願いいたします。

先般4月16日から3泊4日で全国中型船漁労長 会議のため、東京都の晴海に水産庁及び関係団体 との協議のために行ってまいりました。この会議は、沖合漁業と大型漁業が合併し、ともに共通な課題に取り組み、沖合漁業者の安全操業と漁獲向上を目指すもので、私は発会当初から参加しておりますので、足かけ20年の参加となっております。

今回の大きな課題は、大和堆における北朝鮮船籍による違法操業についてが主体で、ロシア海域に関する入会の問題や漁業法改正に伴う勉強会などが議題として協議されました。

先般の新聞でご承知の方もいようかと思いますが、北朝鮮の違法操業船50そうを放水により追い払った報道が出ており、テレビでも放映されておりました。全国の中型船の漁労長の代表が集まり、協議し、日本の漁場の確保と収穫に努めております。

私は、漁労長ではないのですが、発会当初からのメンバーとして参加させていただいており、今では一番の古参メンバーとなっております。早い話が、勉強会もさることながら、全国の漁労長さんと水産庁の方々との懇親会に参加しているということなのですが。

4月17日に13時からの会議に参加すべく、東京駅から銀座経由晴海行きのバスの中で、大畑出身の会社経営者の方と偶然お会いし、いろいろお話を聞かせていただきました。実に東京都民1,385万7,443分の1の確率で会ったわけですから、これはすごいと思い会議に臨みましたが、話はここで終わらず、翌日の会議終了日の懇親会で、シルバーストリートを歩いておりましたら、これまた大畑出身の超有名なすし職人の方とお会いし、6月23日に市ケ谷で会う約束をして帰ってまいりました。いよいよこの出会いの確率と偶然のなせるわざを有効に使おうと、翌日江戸を離れる前に東京駅にて満を持して富くじを購入し、来るべきに備えておりましたが、結果は申すまでもなく、見事玉砕されて帰ってまいりました。

しかし、お二人ともふるさと大畑のことを案じ、 思いをはせているのには、半世紀たった今も変わ らぬ郷土愛なのだろうなと感じ、揺れの激しい飛 行機に乗って帰ってまいりました。

それでは、通告に従いまして、2項目7点について質問いたします。

まず1項目めの環境・福祉行政について質問いたします。1点目のごみステーションについてですが、全国的に調べますと、ごみステーション、ごみ集積所、ごみ集積ボックス、ごみ集積場所、ごみ集積エリアなど呼び方がさまざまありますが、ここでは一番使われているごみステーションとして説明をさせていただきます。

ごみの回収方法には、大きく分けて2通りがあり、ステーション方式と戸別収集とに分類されております。

ステーション方式とは、地域の方々が班及びブ ロックごとに特定の1カ所にごみを出す方式で、 現在80%から90%の自治体が採用しております。 ただし、一部戸別収集も含んでおります。メリッ トとしては、戸別収集に比べ、1カ所にまとめら れているため、収集の効率がよい。比較的広い道 路にごみステーションが設置されているため、収 集車の回収が楽である。集積日も少なくて済む。 デメリットといたしましては、たくさんの人がご みステーションを利用するため、排出マナーを完 全に徹底することができない。排出時間を守らな い。排出方法が間違っているなどの不適切な排出 が見られる。排出者を特定できない。ごみステー ションの近隣家庭からの悪臭やカラスや動物によ るごみの散乱などの苦情が出る。ごみステーショ ンには統一性がないため景観に合わない地区もあ るとなっております。

戸別収集は、読んで字のごとく、各自宅前から 戸別に収集する方法で、最近分別の観点からふえ つつあると聞いております。メリットとしては、 分別や排出方法の指導が簡易にできる。ステーション方式に比べ、分別の精度やマナーの向上が期待できる。ステーションボックスの管理が要らない。高齢者や子育て世代の負担の軽減。戸別でカラス対策や動物の自衛策ができる。デメリットといたしましては、集合住宅はステーション方式となる。狭い道路などが多いなど収集に手間がかかり経費がかかる。狭い道路や時間帯によっては、交通の妨げになる。ごみ収集車の台数がふえる。雪国などは、収集に時間と手間がかかるとなっており、それぞれに一長一短があります。

今回は、景観の観点と各町内が負担するステーションボックスにかかる費用の軽減の観点から、 ごみステーションの統一化を提案いたします。統 一化といっても、全部と一部、地域的な統一化と いう考えもあろうかと思いますので、それぞれに 合ったものを導入できないかという考えです。

観光地の自治体では、一部導入しており、それぞれの観光地に合ったステーションボックスをつくっているとのこと。景観的な観点から、カラーリングも含めた統一化が望ましいと考えております。

また、各町内会、人口減少に伴い、会費も減ってきており、大変な負担にもなっているため、ステーションボックスを安価で仕上げ、経費削減に努めることができないかとも考えております。

2点目の自宅収集については、高齢化や核家族により老夫婦の2人暮らしや独居老人、また何らかの事情による身体の障害がある方など、ごみステーションまで持ってくるのが大変な方も結構見受けられます。

国立研究開発法人国立環境研究所の調査によりますと、分別という観点からはメリットがあるように見受けられますが、経費的な面から見ますと、各自治体には負担がふえるように見受けられます。この調査は、人口10万人以上の自治体のサン

プリングなので、当市には直接当てはまらない事例でもありますが、それなりには参考になり得るものと思っております。

また、当該研究所の平成29年5月に発表した高齢者ごみ出し支援事例集をかいつまんで読みますと、福祉の観点からの事例が多く、自治体による支援、事業者による支援、地域コミュニティによる支援などさまざまな支援策があり、高齢者や障害のある方のごみの排出に係る負担を軽減しているとのことがわかります。

また、私自身、家の前がごみステーションなので、その大変さを目の当たりにしております。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目として、ごみステーションを景観的、費 用的観点から統一できないか。

2点目として、協会または業者を募り作成して もらってはどうか。

3点目として、高齢者及び身体障害者のための 基準を設けて自宅前収集ができないか。

以上、3点について市長にお伺いをいたします。 次に、2項目めの教育行政の読書と語彙力につ いて質問いたします。先般文部科学省は、「子供 の読書活動の推進等に関する調査研究」の研究結 果を発表いたしました。子供の読書活動の実態と しては、読書時間、読書冊数ともに学年が上がる につれて減少傾向にある。不読率、これは1カ月 で読んでいる本の数がゼロ冊ということでござい ますが、小学生が1割未満、中学生が1割から2 割、高校生が3割から4割と減っているとのこと。 小説等の物語、趣味に関する本がよく読まれてい る。小学生は、家族や学校からの勧めで、高校生 はメディアの宣伝や広告等の影響で本を読む。本 を読まない理由としては、「ふだんから本を読ま ないから」と答えた生徒、児童が多く、高校生は 特に「時間がないから」との回答が多いというこ とです。

子供の読書活動に関する要因は、教職員に対する研修を実施する学校や学校司書がいる学校、学校図書が充実している学校では総じて本を読む児童・生徒の割合が多い。家庭の蔵書も、また読書量に影響を及ぼす。小学生では、テレビゲームの時間、中学生、高校生ではメールの時間、高校生では特に部活動や塾の時間が長いほど読書の時間が短くなる。漫画や雑誌を読む時間、勉強や宿題をする時間が長い児童・生徒は読書時間が長い傾向にある。

子供の読書活動と意識、行動等との関連性につきましては、読書活動の度合いが高い児童・生徒のほうが論理的思考などの意識、行動に関する得点は高くなる。

継続的な読書習慣の有無も、子供の意識、行動 に関係している。

読書活動推進に関する体制や取り組みが、在籍している学校で実施しているかということも子供の意識や行動に影響する、ということになっており、調査によって読書活動と子供の意識、行動との間には多くの点で関連性があるとまとめられております。

不読率の高さから、特性の違いを踏まえたうえで、学校としてどのような取り組みなどの実施があり得るか検討することがテーマとなってくると結論づけております。

また、読書量と関連性ということで、語彙力に も影響があるのではないかと私は考えます。

ここ数年、ビジネスパーソンに関して、語彙力 に関する書物が多く発刊されておりますが、異口 同音に、子供のころの読書量や言葉の言いかえな どが影響していると書かれております。

語彙力とは、その人が持っている単語の知識と、 それを使いこなす能力のことを言い、コミュニケ ーションの重要な能力とも言われております。

明治大学文学部の教授によれば、語彙力がある

かどうかで、その人の生涯年収にも影響を与える 可能性があると言っております。

読書というのは、コミュニケーションはもとより、知識や将来性において重要な行動と言えるのではないでしょうか。児童・生徒たちを中心に読書量、読書人口をふやすために、ここ数年図書通帳もしくは読書通帳というツールが公共図書館での導入が進んでおります。

図書通帳とは、銀行のATMのようなシステムで、読んだ本のタイトルや金額が印字され、銀行の通帳のように記録していき、記録する仕組みを楽しみながら読書意識を高めようとする取り組みでもあります。

全国的に導入が進んでおり、兵庫県西脇市では、 読書人口をふやそうと人口4万2,000人に対して 2万冊の通帳を準備したそうです。ただし、費用 的な面から、導入を諦めた自治体や図書館もある とのことです。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目として、児童・生徒の3年前、5年前との読書量の変化について。

2点目として、読書教育はどのように行われて いるか。

3点目として、語彙力を高める教育について、 どのように考えているか。

4点目として、児童・生徒の読書量を高めるために図書通帳の導入、発行をしてはどうか。

以上、4点について教育委員会教育長にお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。 ○議長(白井二郎) 市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) おはようございます。佐賀 議員のご質問にお答えいたします。

まず、環境・福祉行政についてのご質問の1点目、ごみステーションについてでありますが、家

庭から排出される粗大ごみ以外のごみは、利用者 の利便性や収集の効率性等を考慮して、町内会等 が設置したごみ集積所から回収するステーション 方式により行っております。

ごみ集積所は、市内全域で約1,600カ所に設置されており、建物型、ボックス型、網かけ型など方法はさまざまで、その大きさや規模も利用者数や管理形態に応じて設置されております。

ごみ集積所の建物に一定の基準を設けて仕様を統一することは、地域の景観や環境の保全及び建て替え経費の低減に効果が期待できるものと思われますが、現在のごみ集積所においては、利用者数や設置場所などからおのおの規模が異なり、清掃や建て替え、修繕などの維持管理に要する経費負担の問題などに課題を抱えている集積所もありますので、管理していただいている町内会の皆様のご意見を伺いながら研究してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、自宅前収集についてお答えいたします。現在の家庭から排出されるごみ収集方法は、粗大ごみについては電話予約によりご自宅を訪問する戸別収集となっておりますが、その他の家庭系ごみは、ごみ集積所でのステーション収集となっております。

お住まいの地区によっては、ごみの集積所が自 宅から離れた場所にあり、高齢者や障害をお持ち の方がご自分でごみを持っていくのに苦労なさっ ていることは、私といたしましても大変憂慮して いるところでございます。

市といたしましては、今後お困りの市民の皆様を応援できる地域の実情に応じた収集方法を調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長(白井二郎) 教育長。

(氏家 剛教育長登壇)

○教育長(氏家 剛) 佐賀議員のご質問にお答え

いたします。

教育行政についてのご質問の1点目、児童・生徒の3年前、5年前との読書量の変化についてお答えいたします。毎年4月に実施しているむつ市総合学力調査の意識調査によりますと、小学校5年生が1カ月に読んだ本の冊数を3年前、5年前と比較すると、全国的にもむつ市でも若干減少傾向にあります。一方、中学校2年生は、全国的に若干の減少傾向がある中、むつ市は読んだ冊数が増加しており、「全く読まない」と答えた生徒が全国が16%であるのに対し、むつ市は4.8%となっております。

次に、ご質問の2点目、読書教育はどのように 行われているかについてお答えいたします。むつ 市内では、国語の授業における読書指導のほかに、 毎日の朝読書の時間や定期的な読書習慣を設定し ている小・中学校が多数あります。また、児童会 や生徒会における図書委員会を中心とした自主的 な読書推進活動も盛んに行われております。特に 小学校では、地域の読み聞かせサークルの協力を 得たり、むつ市立図書館の移動図書館車を利用す るなど、本に親しませるさまざまな取り組みをし ております。

次に、ご質問の3点目、語彙力を高める教育についてどのように考えているかについてお答えいたします。文部科学省の学習指導要領では、以前から各教科等の指導で言語活動の充実が重視され、各学校では授業改善を進めてまいりました。

新学習指導要領では、さらに語彙を豊かにする 指導が明確に位置づけられるとともに、全教科を 通じて思考力、判断力、そして表現力の育成が重 視されております。

このようなことを踏まえ、学校においては日常 生活の中で使いこなせる語句の量と質を充実さ せ、自分の考えを伝えたり、適切に表現したりす ることができるよう、さらなる授業改善に努めて いるところであります。

次に、ご質問の4点目、児童・生徒の読書量を 高めるため、図書通帳の導入、発行を検討しては どうかについてお答えいたします。図書館では、 利用者が自身で貸し出し記録を直接書き込む自書 タイプの読書手帳を読書週間スタンプラリーの際 の景品として参加者へ配布し、好評をいただいて おります。ご質問の図書通帳の専用機械の設置や 図書館システムの改修及び図書通帳の配布には相 応の経費が必要となりますことから、導入図書館 の事例を参考に調査研究してまいりますので、ご 理解を賜りたいと存じます。

- ○議長(白井二郎) 11番。
- ○11番(佐賀英生) 答弁いただきました。

まず、順番から追って、ごみステーションのことなのですけれども、景観的というのは、当市と姉妹都市を結んでいる会津若松市は、花の模様をつけたものをしていると。今全国的にごみステーションの色が、汚れが目立たないようにということで、チョコレート色もしくは茶色とか、そういうものが多くなっていると伺っております。私もこの前四国のほうに議員研修に行ったときに、一部観光地のところで統一性を持たせた清潔感のあるごみステーション、またごみボックスがあったように見受けられました。

この2番目の②のほうの協会または業者を募りというのは、大畑のときにちょっと提案したのですけれども、だめだったのです。大工さんというのは、冬の時期というのはどうしてもお仕事が減ってくるわけです。その間にある程度の規格や基準、統一性を持たせたものでつくっておくと、その間の仕事もふえますし、またある程度の数、そしてある程度材料を同じものを使うと安価になると。当町内で申しますと、ごみステーション1個当たりの単価が15万円から18万円ぐらいしていると。かなり負担になって、毎年1基から2基入れ

かえをしているわけなのですが、そういうところ にも軽減がなされていくのではないかと。そのよ うに考えているわけで、景観的観点と冬期の大工 さんたちのある一部分のお仕事の手伝いという観 点からこういうものを提案したわけですが、そう いう観点から見た市長の考えというのをまずもっ てお伺いいたします。

- ○議長(白井二郎) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

ごみステーションについて、集積所が統一されたその基準で、景観にも配慮された形で全市的に整っていくということについては、大変すばらしい発想だと思いますし、また全国ではさまざまな市でそのような取り組みが行われていることも承知をしております。そして、冬場の大工さんの雇用というものにもつながるという発想も、まさにそのとおりだというふうに思います。

ただ、我々今現状どのような形でこのごみ集積 所を管理しているかといいますと、なかなか財政 的に苦しい中で、町内会の皆様にご協力をいただ きながら設置をしていただいて、また管理をして いただくということでありますので、まずはそれ ぞれの町内会の皆様のお考えのもとに進めていく というのがその現状であるかなというふうに思っ ております。

ただ、今回の一般質問の結論的な話になるのですが、実は家庭系ごみの収集運搬のあり方については、令和5年度に稼働する予定の新ごみ処理施設、これの供用に合わせて、収集ルートなどについても抜本的にこれ見直すことを考えております。そうした中で戸別収集や、あるいはステーションの設置、管理、運営、これについても見直すことを考えておりますので、その際に改めてちょっと議論させていただきたいと、このように考えております。

○議長(白井二郎) 11番。

〇11番(佐賀英生) 大変ありがとうございます。 余りいい答弁だと、次の質問が少し出にくくなる のですが、何とかそういう方向で持っていってい ただきたいし、一番の今回の問題といいますか、 テーマは、自宅前収集という部分なのですけれど も、全部うちの周りばかり言って大変申しわけな いのですが、うちのお年寄りの方が、多分距離か らすると200メーターぐらい歩いてくるわけなの です。冬場は、そりに乗せてくるから楽なのだそ うです、逆に。ただ、夏場はお年寄りの方が大変 つらそうで恐縮するわけなのですが、どうしても ステーションのある場所がそういう場所になると なってしまうと。ましてや、やはり年相応の老い、 またおみ足がちょっと悪いとなると、大変苦労し ているのを見かけられます。

ぜひともある程度の年齢的な部分、距離的な部分、そして身体的な部分といういろんな要素を踏まえて、この戸別収集に関しては、市長、何とか5年と言わず、ちょっと前倒しで、やってくれとは言いません、検討して、何らかの基準を設けた部分で、そういう方々の負担の軽減という部分をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

- ○議長(白井二郎) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

この問題は、今佐賀議員の周りのお話というふうにお何いしましたけれども、これ全市的な課題だというふうに認識しております。

この5年先ということではなくて、戸別収集については、例えばモデル地域を定めて試験的に実施するとか、そのような方法を考えながら、5年後にはある意味しっかりとした形で収集運搬業務ができるようなロードマップを作成しながら実施していきたいと、このように考えております。

- ○議長(白井二郎) 11番。
- ○11番(佐賀英生) ありがとうございます。ぜひ ともそういう方向で、まだ10年間はお年寄りの方

がふえるというか、厚い層になってきますので、 何とかそういうご配慮をお願いしたいと思いま す。

続きまして、読書のほうなのですが、読書量は 若干の微減があるけれども、大体似ていると。僕 もちょっとデータで見ましたら、そんな極端な変 化はないということで安心はしているのですが、 教育長は読書というのは結構なされるほうです か。また、読むとするとどういう本がお好きなほ うでしょうか。

- ○議長(白井二郎) 教育長。
- ○教育長(氏家 剛) お答えになるかどうかわかりませんが、お答えいたします。

読書につきましては、なるべく時間を見つけて するように心がけてはおります。

ジャンルといたしましては、私は推理物が好きなので、そちらのほうがちょっと多いのかなというふうに思っております。

以上です。

- ○議長(白井二郎) 11番。
- ○11番(佐賀英生) いいですね。わかりました。 私もかなり読書が好きなものですから、ただ一 回に買ってくるときに、10冊ぐらい買ってしまう ものですから、どうしても読む本よりも積ん読の ほうが多くて大変なのですが。

一番最初に本に触れたのが、とある人の紹介で、 藤田田という日本マクドナルドの社長なのですけれども、この方はユダヤに関しては物すごい大家 でございまして、「ユダヤの商法」というものを 最初に読ませていただきました。そうしたらそれ に興味を持って、今度は華僑です。今度はイスラ エルの話になっていくと。本が膨らんでいくわけ です。そういうもので本を読むというので。

あと、子供たちに私はよく本を買って与えたのですが、なかなか活字だけだと読まないと。そういうことで、漫画で全部そろえて、「ハリーポッ

ター」シリーズですとか、「日本の歴史」、あと「三国志」とか全部そろえたのですけれども、僕も「三国志」は読ませていただいているのですが、漫画も含めて全53巻。いまだにこれだけ何十年読んでも、登場人物が多過ぎてなかなか覚え切れないと、そういうことになっている次第ですが。

話を戻しますと、今子供たちが本を読むことによって、いろんな知識が出てくると思うのですが、3番目になるのですけれども、語彙力。語彙力というのは、ある意味一つのものの表現ですよね。そうすることによって、いろんな表現の仕方が違ってくる。そして、頭を使ってくるということになるのですが、語彙力に特化した教育というのは、授業こま数とかは割いていないのでしょうか。そこら辺のところもお願いいたします。

- ○議長(白井二郎) 教育部長。
- ○教育部長(松谷 勇) お答えいたします。 語彙力を高める教育ということになりますと、 教育委員会では新聞を活用した学習ということ で、市内の小・中学校に新聞を配備しておりまし て、児童・生徒がさまざまな情報への興味、関心 を広げながら、語彙力が高められるような取り組 みをしております。
- ○議長(白井二郎) 11番。
- ○11番(佐賀英生) ありがとうございます。やっぱり最近、特にビジネスパーソンの間で語彙力によって人とコミュニケートしていくというのはかなりはやっているみたいで、私もちょっと読ませていただいたのですが、私の場合は語彙力というよりも、言葉の数は知っているのですけれども、そこに力と崇高な思いがない。人間性がこのとおりなものですから、余り説得力が薄くて伝わりが少ないのですけれども、言葉というのはやっぱり伝えるものだと。きょうはいませんか、僕は、石田さんとよく議論するのですが、石田さんは、「人は生まれたときから悪い人はいない」と、私は、

「人は生まれたときは悪者ばかりだ」と。仏教で言う六道というのがございまして、下から2番目の餓鬼道。これは、餓鬼道の中で育ってきたら、子供たちは家庭の教育で次は畜生道に上がるわけです。畜生道は、学問を学んで、次から修羅道に行くと。修羅に行って世界でもまれて人間界に来るというのが私の考えなものですから、やはりそれだけ教育というのは大事で、なおかつ読書というのは、そこについて回るものだと思います。いろんなことを読むことによって、知識を得てくると。

そういうふうに考えているわけで、語彙力を高める授業というのは、ますます必要性が高まってくるのではないかと思っているわけですが、読書をするという、そのきっかけというものがなかなかつかめないと。親御さんが結構好きな人は、それなりに本というのは読んでいくのでしょうけれども、そこで来るのが図書通帳。私、図書通帳というのは、どっちかというと「読書通帳」というほうが言葉は多いみたいなのですが、その部分についてなのですけれども、先ほどおっしゃっていましたが、なかなか経費的な部分がかたくなっていると。

ただ、先般ちょっと、とある某会社に寄ってきましたら、2015年に安い機械も出してあると。85万円くらいする程度のミニというサイズのやつを出していると聞いているのですが、そこら辺のところ、機械とかそういう関連経費について、教育長はどのような場面でいったらそういうのが導入できるような雰囲気になると考えておりますでしょうか。

- ○議長(白井二郎) 教育長。
- ○教育長(氏家 剛) お答えいたします。

確かに先ほど壇上でも経費のお話をさせていた だきました。ただ、私が考える読書というふうな ことにつきましては、やはりそういうふうな機械 を導入して読書へ誘導するというふうなことも一つの手段ではあるかなというふうには思います。 ただ、それは先ほど議員がおっしゃっていますように、その語彙力を高めるとか、語彙力を深めるとか、 でいうふうなものにつながっていけばよるしいのでしょうけれども、どうしてもその通帳へ記録されるその数を増すというふうなことがほくその図書を読む、読書する、そして味わう、さらには考えを深めていくというふうなところから、やはり語彙力も高まっていくのだろうなというふうに思っております。

ですので、まずはそういうふうな機械に頼る前に、先ほど壇上で申し上げましたけれども、学校教育の場面でさまざまな国語科を通しまして、そういうふうな読書の充実というふうなことも地道に行っておりますので、そのような対応を継続していきたいなというふうに私は思っております。以上です。

- ○議長(白井二郎) 11番。
- ○11番(佐賀英生) 「臨場」の言葉ではないです けれども、私のとはちょっと違いますね。という のは、何でもそうなのですけれども、取っかかり だと思うのです。この図書通帳というのが、見る、 機械そのものはどっちかというとデジタルですよ ね、すごく先端的なものです、こんな機械は。し かし、通帳というのは、今カードとかICチップ ですぐできるわけなのです、やろうと思えば。た だ、通帳にするというそのアナログ性、そこに印 字されていって、そして子供たちが自分でどうい うものを読んで、どれくらいふやしているかと。 ちょっと話は前後しますが、図書通帳を導入して いる自治体のほとんどのところが、いろんな企業 とか会社から寄附とか施しを受けています。その 一番多いのが銀行になっているわけなのです。と いうのは、銀行としては、今AI化が進んでなか

なか大変なときに来ていると。しかし、将来的な 経済感覚も持っていくのではないかと。なおかつ、 いい意味でも宣伝にもなりますし、そういうもの が来ることによって、子供たちはそういう楽しみ が来ると。今度親御さんがその通帳を見ると。そ うすると、どういう傾向でどのような本を読んで いっているのか。ある意味子供の興味的な部分、 そしてそれに向かっていく部分とか、ある程度見 やすいものも出てくるのではないかと、そういう ふうに思っているのですけれども、いろんな企業 とか募ったりしてやっているところが多いわけも あるわけですが、どうでしょう、今度何らかの機 会がありましたら、僕もまだ見ていませんけれど も、このつくっている会社までは行ってきました けれども、そういうものを現地に行って、またそ ういう自治体に行ってちょっと試してみるとか、 もしくは職員の誰かでそういう経験がある人がい たら教えていただきたいのですけれども。

- ○議長(白井二郎) 教育部長。
- ○教育部長(松谷 勇) お答えいたします。 職員のほうでは、研修等に行って、その機器を 実際に見てきているという職員もおりますので、 今後他の自治体の導入状況等も勘案しながら、最 終的には判断してまいりたいと考えております。
- ○議長(白井二郎) 11番。
- ○11番(佐賀英生) ありがとうございます。

前回のヒアリングのときもいろいろ説明を受けたのですが、通帳方式、そしてお薬手帳方式というのもあるらしいのですけれども、僕はそれはちょっとわからないのですけれども、印字したのを通帳というか、お薬手帳みたいに張っていくと。

いずれにしましても、子供たちの読書的な感覚、 またはそういうのを高めていくと、そういうのが 大事ではないかと。将来的にはやはり、さっきも 言いましたとおり、六道ではないですけれども、 きちんとした学問を身につけて、将来このむつ市 に帰ってきていただいて、今市長が進めていますいろんな高等な教育が受けられるようなロケーションをつくっていくというものの一助になればと思っております。

やはり本というのは読んでいて、それぞれ好きなジャンルがあろうかと思いますが、最終的には自分のものを高めて、自分に一番身につくものです。それはずっと、やっぱり一回身についたものというのは、生涯持っていけるものですから、財産的な価値等々もあろうかと思いますので、ぜひとも導入に向けて頑張っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長、以上で終わります。

○議長(白井二郎) これで、佐賀英生議員の質問 を終わります。

ここで、午前10時50分まで暫時休憩いたします。 午前10時37分 休憩

午前10時50分 再開

○議長(白井二郎) 休憩前に引き続き会議を開き ます。

◎岡崎健吾議員

○議長(白井二郎) 次は、岡崎健吾議員の登壇を 求めます。24番岡崎健吾議員。

(24番 岡崎健吾議員登壇)

○24番(岡崎健吾) おはようございます。議席番号24番、岡崎健吾です。むつ市議会第240回定例会に当たり一般質問を行います。

質問の1点目、厳冬期の避難訓練についてお伺いいたします。昨年9月6日午前3時過ぎに発生した平成30年度北海道胆振東部地震は、北海道では初めて最大震度7が観測された大きな地震でありました。この地震により、道内で最大約1万3,000人が避難所での不便な生活を強いられまし

たが、避難所では「冬でなくてよかった」という 声が多数聞かれたといいます。もし厳冬期に東日 本大震災クラスの大地震が発生した場合、避難所 では地震による停電や断水等も予想され、身体的 にも急激な温度変化などにより血圧や脈拍が乱 れ、脳梗塞や心筋梗塞の危険性も増大いたします。 また、暴風雪による車両の立ち往生なども想定さ れます。

このように、厳冬期ではより苛酷な避難所生活が予想され、温暖期では当然のようにできたことが、厳冬期においてはできなくなることが多分にあるものと思います。

むつ市においては、毎年秋に地域住民や防災関係機関等の参加連携のもと、むつ市総合防災訓練を実施しておりますが、今後は厳冬期の避難訓練についての検討も必要ではないかと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

質問の2点目、(仮称)子どもの権利条例の制定についてお伺いいたします。子どもの権利条約については、世界中の子供たちが健やかに成長できるようにとの願いを込めて、1989年に国連でつくられ、日本は1994年に批准しております。子どもの権利条約は、子供が健やかに成長するとともに、どんな権利が保障されなければならないかということを明示したのであり、「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」という4つの権利を柱に掲げております。以来30年余になりますが、果たして子供たちの権利は守られ、育まれてきたのでしょうか。

ここ数年のデータ上においても、子供の虐待や暴力の被害などは急増している状況にあります。 未来を担う子供たちが安心して生活ができ、豊かな教育が保障されてこそ持続可能な社会と言えるのではないでしょうか。子供に対するあらゆる暴力等をなくすための一助として、むつ市においても(仮称)子どもの権利条例の制定を検討すべき と考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。 最後の質問は、教育について2点ほどお伺いい たします。

1点目は、授業時数の確保についてでありますが、皇位継承に伴って、去る4月27日から5月6日までのご褒美のような10連休がありました。市民の皆さんは、家族で温泉旅行やお花見、バーベキューなどで有意義な10連休を過ごしたのでしょうか。また、いつも忙しく頑張っている自分のためのショッピングをしたり、のんびりした時間を過ごされた方も多かったのではないでしょうか。また、その一方で、サービス業や福祉関係の方々を中心に、なかなか休みをとれなかったという不満の声も聞かれました。

このような中、学校現場では授業時数の確保に 追われていると聞いております。10連体により例 年より授業時間が少なくなるため、夏休みの短縮 や学校行事のあり方を見直すなど、あの手この手 で授業に充てる時間をひねり出していると聞いて おります。

ちなみに京都市では、10連休により市が定める小・中学校の授業日数に5日足りなくなるため、冬休みなどの長期休暇を短くすることで4日を確保することができました。しかし、学校現場からの残り1日の捻出についての問い合わせについては、国の定める必要授業時間数は満たしていることから、学習に特に影響はないと考えているとの回答をした例もありました。

現在学校の業務は、非常に多岐にわたり、教員 の仕事がふえ、負担が増大している状況が続いて おりますが、授業時数の確保について、むつ市教 育委員会ではどのような対応を考えているのかお 伺いをいたします。

教育についての質問の2点目は、児童・生徒の 通学時の手荷物の重さと量の対策についてであり ますが、児童・生徒が勉強道具等を学校に置いて 帰る、いわゆる「置き勉」と言われることについてお伺いいたします。児童・生徒の通学時における教科書、教材等の持ち物の負担軽減については、これまでの新聞報道等にもあるように、全国的にその現状が問題視されております。

かつて教科書は、国の細則によって、その大き さやページ数などが定められておりましたが、平 成14年度からは、それらが完全に自由になりまし た。以来A5判サイズからB5判サイズへと一回 り大きいものが主流となったほか、文字サイズも 拡大され、カラーページやイラストがふえるなど、 わかりやすさとともに、より大きく、見やすくと の流れが加速し、あわせて紙質等も変化してきて おります。

さらに、学習指導要領の改訂に伴い、学習内容 もふえる中で、現在の教科書の総ページ数は、平 成18年度に比べて30%以上増加しております。ま た、厚手のコート紙を使用した表紙など、その豪 華とも言える装丁も重量に反映され、日々の通学 かばんは以前よりも重くなっている状況にあるの ではないかと考えます。

このような中、文部科学省は昨年9月6日付で「児童生徒の携行品に係る配慮について」を各都道府県教育委員会に通知しております。その内容は、1、日常的な教材や学習用具等について、2、学期始め、学期末等における教材や学習用具等について、3、その他留意している点についての3項目であり、既に工夫している現場の事例を紹介しつつ、児童・生徒の携行品の重さや量について改めて検討のうえ、必要に応じ適切な配慮を講ずるよう通知しております。

むつ市においても、既に取り組んでいる学校もあるかと思いますが、むつ市教育委員会でもこうした動きや通知を受けて、さらに検討を進めているとは思います。

重いかばんに対する対策は、単に「置き勉」を

容認することではなく、「置き勉」を容認することで、通学かばんの重量を成長期の児童・生徒の 健康と成長を阻害しない重さに近づけていくこと が肝要であると考えます。

文部科学省の通知後、むつ市教育委員会においてどのような調査検討が行われ、現状はどのような状況になっているのか、教育委員会教育長にお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長(白井二郎) 市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) 岡崎議員のご質問にお答え いたします。

まず、防災についてのご質問、厳冬期の避難訓練についてお答えいたします。市が総合防災訓練を厳冬期に実施することになりますと、市民の皆様に思わぬ負担や体調不安等のリスクを与えること、また季節柄、降雪や天候の急変等による運営面での課題が懸念されますことから、慎重に検討する必要があると考えております。

一方で、厳冬期の避難訓練を体験することは、 自助、共助、公助の観点からも有意義であるとも 認識しております。このようなことから、ことし の冬に冬期間に起こる災害を想定して、積雪があ る場合の避難経路や危険な箇所の検証及び避難所 運営における寒さ対策などといった図上訓練を実 施してまいりたいと考えておりますので、ご理解 を賜りたいと存じます。

次に、児童福祉についてのご質問、子どもの権利条例の制定についてお答えいたします。子どもの権利につきましては、児童福祉法を初め児童に関する法令で定められておりますが、市が策定している「子ども・子育て支援事業計画」の中でも、子供の基本的人権の尊重として、「児童虐待防止対策の強化」、「心のケア・相談体制の充実」などを定めております。この計画は、「いきいき、

すくすく みんなで育む むつの未来」を基本理 念として掲げ、子供の最善の利益の追求、親とし ての成長の支援、地域全体での支え合いを基本方針として、子供と子育て家庭にかかわる施策を総合的に推進するものであります。

市といたしましては、条例制定という形ではなく、今年度第2期策定予定となっている当該計画に子どもの権利条約の理念を反映させ、子供たちの未来のため、効果的かつ具体的に施策を進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、虐待や暴力から子供たちを守るためには、早期発見、早期対応が重要なものと考えており、むつ市総合経営計画にある「地域福祉の充実」に基づき、地域ネットワークの構築や組織化への取り組みを推進し、関係機関との連携を密にしながら取り組んでおりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長(白井二郎) 教育長。

(氏家 剛教育長登壇)

○教育長(氏家 剛) 岡崎議員のご質問にお答え いたします。

教育についてのご質問の1点目、授業時数の確保についてお答えいたします。今年度は、ゴールデンウイークが10連休となったため、各学校では夏休みや冬休みなどの長期休業の短縮や学校行事を見直すなど、文部科学省が定める年間授業時数を満たすように、週ごと、月ごとに実施した授業時数を確認することで授業時数の確保に努めております。

教育委員会では、年度初めに提出される各学校の教育課程の届出書において、各学校の予定授業時数を把握するとともに、年度末に提出される教育課程の報告書において、予定された授業時数を各学校が実施していることを確認しております。

授業時数の確保は、児童・生徒の学力を保障するうえでも重要であると考え、引き続き各学校に

おける取り組みを支援してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、児童・生徒の通学時の 手荷物の重さと量の対策についてでありますが、 昨年9月6日付の文部科学省の児童・生徒の携行 品に係る配慮についての通知を受け、学校の状況 に応じて適切な配慮を講じていただくように、各 学校へお願いしております。

学校では、家庭学習で使用する予定のない教材等を持ち帰らなくてもよいこと、また学期末に持ち帰る習字道具等については、手荷物が多くならないよう計画的に持ち帰るように指導することで、成長期にある児童・生徒の健康と安全に十分配慮しております。

今後も安全で安心して過ごせる学校づくりに努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

- ○議長(白井二郎) 24番。
- ○24番(岡崎健吾) それでは、通告に従って再質問をさせていただきます。

最初に、厳冬期の避難訓練についてでありますが、先ほどことしの冬に図上訓練をするということであります。厳冬期の避難所生活になった場合、懸念される一つに、今トイレの問題があるかと思います。例えば屋外にトイレを設置した場合、足元が滑りやすくなったり、壇上でも言いましたが、脳梗塞、それから心筋梗塞等の危険も増大します。また、避難所が体育館だとすれば、停電によりボイラー等の暖房機器が使用できなくなり、その寒さ対策等も考えなければなりません。

先ほどことしの冬やるということですが、ぜひ 前向きに、その図上の訓練をやった後に、1年後 でも2年後でもいいですので、その実施に向かっ ての検討をしていただきたいと思いますが、しつ こいようですが、再度お願いします。

○議長(白井二郎) 市長。

○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

現在の災害、昨夜遅くですか、山形県のほうで 地震がありました。現状どのような被害になって いるかというのは、詳細把握しておりませんけれ ども、いつ起こるかわからない災害です。ですか ら、厳冬期にでも、これ起こる可能性はあります。

そして、現状言われていることが、まさに災害 そのもので亡くなる方もそうなのですが、災害関 連死ということで、避難所生活、あるいは災害が 終わってから亡くなられる方あるいは病気になる 方というのもふえているというのが、その今の現 状ですので、まさに議員のご指摘のとおり、厳冬 期、トイレも含めてさまざまなその対策は必要か と思います。

ただ、これをただちにやりますと、その市民の 方に負担がかかるということで、図上訓練という ことで我々その厳冬期にやる場合の論点をしっか りと整理したうえで、これ必要に応じて厳冬期の 訓練も開催に向けて取り組んでいきたいというこ とで考えておりますので、前向きに捉えておりま すので、その点はご理解を賜りたいと存じます。

- ○議長(白井二郎) 24番。
- ○24番(岡崎健吾) 昨日同僚議員の一般質問の答 弁では、支援対象者が321名いるとのことですが、 災害時における要支援者の名簿が作成されている のかどうかをお聞きをしたいと思います。

万が一の災害時には、近所の方々が声がけをし、 安否確認をしたうえで、避難所に一緒に連れてい くことを容易にするためにも、要支援者名簿を町 内会と行政が共有し、合意形成することが大切で はないかと思います。要支援者名簿の共有につい て、市の考えをお伺いしたいと思います。

- ○議長(白井二郎) 総務部長。
- ○総務部長(村田 尚) お答えいたします。

要支援者名簿につきましては、当市では高齢者 福祉課が作成、それから管理しているところでご ざいまして、名簿自体につきましては、町内会長、 それから民生委員を初めとして警察、消防の関係 者のほうにも配布しておりまして、災害発生時に は活用されるものというふうに期待しているとこ ろでございます。

- ○議長(白井二郎) 24番。
- ○24番(岡崎健吾) あるということで安心いたしました。

ちょっと参考になるかどうかわかりませんが、ことしの1月26日に北海道北見市で冬期に災害が発生した際の対応策を実践的に明らかにすることを目的に、日本赤十字北海道看護大学災害対策教育センターが主催した「厳冬期避難所展開・宿泊演習2019」が実施されています。この催しには、国土交通省北海道開発局、道、北見市などいろんな関係機関等が参加していますので、むつ市においても市民の安心安全を守るためにも、ぜひ参考にしていただきたいと思います。

先ほど検討するということですので、私はその 言葉を信じて、次の質問に入らせていただきます。

次は、子どもの権利条例の制定についてですが、 昨今子供に対する虐待や暴力が多発し、時には幼い命が奪われている実態を見聞するにつけ、極め てやるせない気持ちとともに、子供たちの健全な 成長を保障しなければならない家族や社会、そし て何より政治や行政の責務を痛感しています。

むつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、「かがやく未来 子どもはぐくむ 希望のまち」をうたっております。また、市長は就任以来「こどもは地域のタカラ」を掲げ、子供たちに対する強い思いは市民の皆さんにも十分伝わっていると思います。

行政や家庭、そして地域が再度子どもの権利条約にうたわれている内容を確認して、健全な子供の成長を願うためにも条例の制定を検討すべきと考えますが、本当にしつこいようですが、再度お

伺いさせていただきます。

- ○議長(白井二郎) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

この点について、さまざま今本当にチャンネルをひねるというか、テレビをつけると、児童虐待ですとか、親御さんが子供をあやめるというか、そういう事件が続いているように思います。私も子供を持つ親としては、非常に身につまされる思いというか、残念な思いがしているところであります。

この点、今回こういうご提案いただきましたので、現場の職員と少し議論させていただきました。そうしましたら、現場の意見としては、まず1つには児童相談所、これは県ですけれども、そことの連携がうまくいくかどうかということと、それからやはり若干そういうケースがあったとして、把握したとして、そのご家庭にどれだけ関与できるかということが今の課題だというふうに聞きました。ですから、それを受けて政策としては、やはり私としては人員とか体制の整備、それから関係機関とのプラットフォーム、そういう緊密な連携、こういうものをつくっていくことが必要なのだろうというふうに思います。

ですから、条例の制定ということを今の時点で仮にやったとしても、宣言的なものにしか多分ならなくて、中身のないものになると。実際条例を制定している目黒区や札幌市なんかでも不幸な事件起きています。ですから、我々はどちらかというと、条例を制定するということに注力するのではなくて、現場で働いている職員、これしっかりサポートするその体制と連携の強化というものに注力していきたいと思いますし、それが形としてでき上がってくれば、まさに条例制定の機運が高まってくるというふうに思います。

ですから、先ほどの答弁の中では、今回のこの「すくすくサポートプランむつ」ですか、子ども

・子育て支援事業計画、これを今改定させていた だきますので、その中でしっかりとこの対策につ いて、まずは盛り込んで、それに基づいて事業を 実施していく、その先に条例制定があると、この ように考えておりますので、ご理解を賜りたいと 存じます。

- ○議長(白井二郎) 24番。
- ○24番(岡崎健吾) それでは、次に授業時数の確保についてお伺いをしたいと思います。

先ほど教育長のほうから、各学校では授業時数は確保されているということが話されましたが、 ちょっとこまい質問をさせていただきたいと思います。

各学校に授業時間の確保については委ねられていると思いますが、例えば土曜日授業や週1回1時間目を通常は45分のところ、15分を追加することにより60分として、年間の授業時数を確保するということも考えられると思いますが、そういう学校はあるのかどうか。また、そういうのを委員会とか学校の中で考えられたのかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。

- ○議長(白井二郎) 教育部長。
- ○教育部長(松谷 勇) お答えいたします。

初めに、土曜日に授業を実施している学校についてですが、実施している学校はございませんが、特別活動の一つであるクラブ活動において、60分授業を実施している小学校はあります。

また、朝や放課後などの時間を利用して1日15分間の補充学習を実施している学校がございます。この15分の補充学習を3日間実施することで1時間の授業時数とすることが可能であるため、年間を通じて実施するなど、授業時数の確保に努めているところでございます。

- ○議長(白井二郎) 24番。
- ○24番(岡崎健吾) 特に心配されるのは、中学校 の場合ではないかと思います。というのは、3学

期の終業式より卒業式が早くなるため、授業時数 の確保が難しいのではないかと素人目には考える のですが、その辺はどのようなカバーをされてい るのかお聞きしたいと思います。

- ○議長(白井二郎) 教育部長。
- ○教育部長(松谷 勇) お答えいたします。 年間を通じて授業時数を確保できるよう、夏休 みなどの長期休業を使って不足とならないよう計 画的に実施しております。
- ○議長(白井二郎) 24番。
- ○24番(岡崎健吾) 小学校では、来年度から始まる新学習指導要領でさらにふえる授業時数の確保とあわせて対応しなければならないと考えますが、これについては、いかがでしょうか。
- ○議長(白井二郎) 教育部長。
- ○教育部長(松谷 勇) 小学校では、来年度に始まる新学習指導要領では、授業時数が3年生から6年生で増加することになります。そのために、これまでに週に1度会議や研修に当たっていた時間に6時間目の授業を設定したり、夏休みなどの長期休業日から授業日を補ったりすることで授業時数の確保に努める予定となっております。
- ○議長(白井二郎) 24番。
- ○24番(岡崎健吾) 今学校や教育委員会に必要なのは、多面的な思考ではないかと思います。標準時数を守ることを最重要課題のように捉えたり、授業をふやして学力アップと考えたりするのではなく、授業増が子供たちに、教師に、あるいは家庭や地域にどんな影響があるのかを洗い出し、本当に今のままでいいのか、見詰め直すことも必要と思います。ぜひ教育委員会、そして学校には今後も主体性を持って頑張っていただきたいと思います。

次に、最後になりますが、児童・生徒の通学時 の手荷物の重さと量についてお聞きをしたいと思 います。小・中学校で教科書のページ数がふえ、 副読本など追加された結果、腰痛となる子供たちが問題になっているように、実際に小学生が持ち 運ぶ勉強道具は本当に重くなっています。

ランドセルメーカーのセイバンが、昨年3月に全国の小学生とその母親合わせて2,000人に、小学生が実際どれくらいの重量の荷物を背負って通学しているのかなどについてネット調査を実施したところ、その結果は、1週間のうちランドセルが最も重い日の荷物の重量は、平均で4.7キロ、ランドセルの重さを含めると、平均6キロを背負って登校していたという結果が出ています。中には、「10キロ以上」と回答した人が全体の1.8%存在しています。

さらに、ランドセルを背負ったときに痛みを感じる部分については、約7割が「特にない」と回答した一方で、残り3割がどこかに痛みを感じているという結果も出ています。

また、痛む箇所として最も多く挙がったのが首のつけ根11.6%、ついでに首の後ろ10.7%、首回りに痛みを感じる割合が高いようです。ちなみに、腰との回答は3.4%となっておりますが、この調査結果について、教育長のご所見をお聞きしたいと思います。

- ○議長(白井二郎) 教育長。
- ○教育長(氏家 剛) お答えいたします。

私も最近肩こりが激しくて、やっぱり首回りが 痛いという日が続いているわけなのですけれど も、今岡崎議員おっしゃったように、教科書のペ ージ数がふえる、そしてまたそのサイズも大きく なっているというふうなことで、やはりその重量 が以前に比べまして重くなっているのだというふ うなことについては、同じ認識を持っております。 そのために、先ほども壇上で申し上げましたけ れども、学校では家庭学習に使わない教科書は教 室に置いて帰れるよう、そういうふうな工夫を凝 らした配慮をしているというふうな現状にござい ます。

これからも児童の過度の負担にならないよう に、健康面にも配慮した、そういう指導を進めて まいりたいというふうに考えておりますので、ご 理解を賜りたいと存じます。

- ○議長(白井二郎) 24番。
- ○24番(岡崎健吾) 文部科学省の通知では、教科書やその他教材等は、宿題や予習復習などの家庭での学習課題を適切に課す等、家庭学習も視野に入れた指導を行ううえで重要なものであり、各学校においては、このような重要性を踏まえつつ、教科書やその他教材等のうち何を児童・生徒に持ち帰らせるか、また何を学校に置くこととするかについて、保護者等とも連携をして、と言っていますが、むつ市教育委員会では保護者等の連携についてどのように考えているのかお聞きをしたいと思います。
- ○議長(白井二郎) 教育部長。
- ○教育部長(松谷 勇) お答えいたします。

保護者との連携についてというご質問でございますけれども、各学校におきましては、置いていってもよい用具については、学級通信などを通じて保護者にお伝えするなどしております。また、児童生徒の状況や保護者の声をもとに今後も調整を行い、過度な負担にならないよう配慮してまいりたいと考えております。

- ○議長(白井二郎) 24番。
- ○24番(岡崎健吾) 最後になりますが、市長の小学生時代はあったのかどうかわかりませんが、私が小学校のとき、この議場にも多分知っている人も多いかと思いますが、週番という活動がありました。腕に「週番」という腕章をつけて、掃除の点検や、それこそ置き勉のチェックなどをした記憶があります。もう五十数年前になりますが、当時は物不足でありましたけれども、学校が楽しく、毎日元気に通っていたように思います。

教育委員会では、そして教職員の皆さんには、 今後もいじめや不登校などがなくなり、子供たち が学校が楽しいと、そう思えるような学校づくり に頑張っていただくようお願いをして一般質問を 終わります。ありがとうございました。

○議長(白井二郎) これで、岡崎健吾議員の質問 を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長(白井二郎) 休憩前に引き続き会議を開き ます。

◎半田義秋議員

○議長(白井二郎) 次は、半田義秋議員の登壇を 求めます。22番半田義秋議員。

(22番 半田義秋議員登壇)

○24番(岡崎健吾) 創世むつ所属の半田義秋でご ざいます。

きのうの夜、新潟県、山形県で大きな地震がありました。津波の警報が出ましたが、大したことがなく一安心しております。まだまだ予断が許されない状況でありますが、引き続き地元の皆様には注意をお願いしたいと思います。

寺田寅彦の有名な句に、「天災は忘れたころに やってくる」、まさにそのとおりでございます。

それでは、質問に入ります。むつ市議会にとっては240回目の定例会ではありますが、令和では第1回目の記念すべき定例会でありますので、身を引き締めて一般質問させていただきます。

今回は、3項目6点について質問いたします。 まず1項目めの交通安全対策について質問いた します。市長にとっては、一見これは警察の問題 であって、市政と関係ないのではないかとお思いでしょうが、まずはお聞きください。

最近、高齢者の重大事故が多発し、今では社会 現象になっております。昨年の1月、岡山県で70歳 の女性ドライバーがアクセルとブレーキを踏み間 違え、センターラインを越えて軽トラックに衝突、 その弾みでトラックが小学生の列に突っ込み、児 童1人が死亡、9人が重軽傷を負った事故。また、 同じ昨年の5月には、神奈川県で赤信号の交差点 に90歳の女性が運転する車が突入し、1人死亡、 3人が重軽傷を負いました。ことしに入ってから も、4月、東京都で87歳の男性が運転する乗用車 が約150メーター暴走し、近くに住む母と子が死 亡、8人が重軽傷を負った事故。また、今月の4 日に福岡市では、80歳の男性が運転する車が猛ス ピードで突入し、ドライバーと同乗の女性2人が 死亡し、8人が重軽傷を負ったことは記憶に新し いことであります。悲しくてやり切れない高齢者 のドライバー事故が続いております。

そこで、高齢者の運転及び免許証返納が盛んに 話題になっておりますが、今の時点では免許証の 返納は自主的な返納に頼ることしかできません。 強制的に、「あなたは年だから免許証を返してく ださい」と言うことはできないのです。交通機関 が発達している都会ではいざ知らず、まして行政 面積が青森県一広い当市では、高齢者にとっては 車はまさに足であります。とてもではないけれど も、車なしの生活はできないと思います。

それではどうするか。足のかわりになる支援が必要と思われますが、高齢者ドライバーが自主的に返納してもいいかなと思われるような支援策があるのか、またそれの推進策をお持ちでしたらお答えください。

2点目、先月の8日、滋賀県で起きた悲しい事 故です。乗用車同士の衝突事故のあおりを受けて、 散歩している保育園児の列に車が突っ込み、2人 の園児が死亡、そのほか園児、保育士合わせて13人が重軽傷を負った痛ましい事故は皆さんも記憶に残っていると思います。

二、三日前も同じような事故が起きました。どうしてこのような事故が起こるのか。ただ信号待ちしていた何も罪もない二、三歳の子供の命を一瞬にして奪う無残な事故、二度とあってはならないことです。そこの交差点にガードレールや防護柵があれば、きっと防げたかもしれません。

当市にも多くの保育園、幼稚園がございます。 そして、天気のよい日は散歩します。これらの散 歩道は、また交差点は大丈夫でしょうか。保育園 児、幼稚園児の散歩道に対する安全対策はどのよ うになっているかお尋ねいたします。

2項目めに入ります。人口減少問題について質問します。昨日同僚の大瀧議員も質問しましたが、これは一朝一夕で解決する問題ではないことは重々私も承知しております。また、市長もこれは全国的なことなので、流れはとまらないでしょうと答弁されました。しかしながら、ただ時流だから仕方ないでは、座して死を待つだけであります。その減少率を少しでも少なくする、それが市政を担う我々の仕事ではないでしょうか。

6月1日の新聞に、「下北初の高等教育機関」 という見出しで報道されました。青森明の星短期 大学が下北キャンパスを新設するということです が、これに対し、市長並びに関係者に敬意と賛辞 を送りたいと思っております。

下北で高等教育を受けられ、就職も含めた進路 選択の充実、若者の地元定着が期待できるでしょ う。高齢者の多い我がむつ市にとっては、若者の 定着は大変喜ばしいことです。若者の定着は、ま ちに活気を呼び、結婚を含め人口の増加が望める からです。

そこで、青森明の星短期大学が当市にキャンパスを新設すると発表されましたが、その詳細をお

尋ねいたします。

2点目、今老後生活資金が年金だけでは2,000万円不足するという問題がテレビや新聞、週刊誌をにぎわせております。それも医療の発達、食生活の改善、健康維持の向上などで、平均寿命が延びたからだと思います。今や寿命は100歳時代に入りました。現役を退いてから30年生活しなければなりません。それならば、若いころから田舎に帰り金をためよう、今からでも遅くはない、老後を物価の安い田舎で暮らそうという人たちがふえるそうです。そればかりではありません。子供を育てるには、また老後を暮らすには、自然豊かな田舎で、という人がふえています。だが、帰ってくるには、また知らない土地で暮らすには、不安がつきものです。

そこで、手厚い支援があれば、多くの人を呼び 戻せるはずです。少しでも人口の増加が見込める はずです。そういう人たちに対し、いわゆるUタ ーン、それにはJターンと書いてありますけれど も、Iターンの間違いです。いわゆるUターン、 Iターンなどで当市に移住する人たちの支援策が あったら教えてください。

3項目めとして、一般廃棄物収集運搬業務についてお尋ねします。先月むつ下北清掃事業協同組合並びにむつ市廃棄物適正処理協同組合の2組合により、3項目にわたって要望書が提出されましたが、要望事項とその回答を教えてください。また、今の入札制度はどのようになっているのかもお聞きしたいと思っております。

その回答を聞いてから再質問したいと思ってお りますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長(白井二郎) 市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) 半田議員のご質問にお答え いたします。 交通安全対策についてのご質問の1点目、高齢者ドライバーの免許証返納の際の支援策と推進策についてでありますが、下北地域5市町村で組織しております下北地域公共交通総合連携協議会において、平成26年4月から、むつ市または下北郡内に住所を有し、70歳以上で免許証を返納して運転経歴証明書を取得された方を対象に5,000円を上限に路線バスの切符または定期券の購入費用の助成を行っております。

実績といたしましては、平成30年度では15名の方に支援を行っており、支援を開始した平成26年度からでは計59名となっております。また、青森県警察で公表しております運転免許自主返納者支援協賛店一覧表によりますと、タクシー会社によってはタクシー料金の10%割引を実施しておりますほか、ホームセンターでは宅配料金無料券の贈呈などを実施しているところもあるようでございます。

今後につきましては、免許証を返納された方々が交通難民とならないよう、あわせて交通政策の充実にも配慮してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、幼稚園児、保育園児の 散歩道に対する安全対策についてお答えいたしま す。国では、滋賀県大津市での痛ましい事故を受 け、通学路や園児等の日常的な移動経路等の安全 を目指すべく、関係機関と連携し、あらゆる手段 を講ずる必要があるとして、各道路管理者が警察 との連携のもと、園児等の移動経路における交通 安全の確保のため、合同点検を実施するように通 知をしており、今後具体的な実施方法等について 県から連絡があると伺っておりますので、これを 踏まえ対応してまいりたいと考えております。

また、保育園での保育中の事故防止及び安全対策についても、保育園外での活動の際、移動経路の安全性や職員の体制などの再確認を含め、改め

て安全管理を徹底するよう国からの通知を受け、 市で管轄する各保育園に周知をしております。

今後市では、各保育園から収集した園児の移動 経路情報を警察に提供するとともに、県など関係 機関と連携し、安全対策に努めてまいりたいと考 えております。

次に、人口減少対策についてのご質問の1点目、 青森明の星短期大学の下北キャンパス新設についてお答えいたします。むつ市市制施行60周年という節目の記念すべき年に、むつ市民、そして下北の住民の悲願でもありました高等教育機関である青森明の星短期大学下北キャンパスが開設されることになりました。私は、青森明の星短期大学下北キャンパスの誘致をきっかけとして、むつ下北の教育が大きく羽ばたくことを期待しているところであり、さらには若い人たちの定住促進、学びの広がりなど、この地域に大きな光をもたらしてくれるものと考えております。

下北キャンパスの詳細についてでありますが、 開設時期は令和2年4月であり、キャンパスの設 置場所はJR下北駅近くを予定しており、募集定 員は、青森市の本学と合わせて100名程度と伺っ ております。

下北キャンパスでは、本学と同じ内容の授業を受講し、単位取得、資格取得、卒業することができます。また、設置される学科につきましては、本学と同様、子ども福祉未来学科が設置され、コミュニティ福祉と保育の2つの専攻が置かれます。コミュニティ福祉専攻では、介護福祉コース、キャリアビジネスコースが開設され、介護福祉士、社会福祉主事任用資格、日商簿記、TOEICなどの資格を、保育専攻では、保育士、幼稚園教諭二種免許状の資格を取得することが可能となります。さらには、高卒学生のみならず、社会人の学び直しの場の提供や、3年から6年で履修する長期履修生も受け入れることができることとなって

おります。

今後は、当市と青森明の星短期大学とが手と手を携えて、教育機会の充実、地域の人材育成による地域活性化に向け、それぞれの強みを重ね、高大連携による研究、生涯学習の推進などさまざまな分野において連携してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、そのほかのご質問につきましては、それ ぞれ担当部長からの答弁とさせていただきます。

- ○議長(白井二郎) 経済部長。
- ○経済部長(佐藤節雄) 人口減少対策についての ご質問の2点目、Uターン、Jターンなどで当市 に移住する人たちへの支援施策を問うについてお 答えいたします。

市独自の取り組みといたしまして、昨年度はUターン就職者を獲得したいと考えている事業者を対象に、そのノウハウについて学ぶむつ市Uターン就職セミナーを開催し、市内企業22社から24名の方々にご参加いただき、参加者の皆様からは好評を得ておりますことから、今年度も引き続き実施してまいりたいと考えております。

今年度は、新たに市内企業の求職情報や職業紹介、むつ市で働きながら暮らす魅力を伝えるガイドブックを作成し、管内の高校生のほか、U、I、Jターン就職の希望者等にも広く周知を図ることで市内での就職へのプロモーションを図るなど、人口減少対策及び担い手不足解消に向けた移住支援施策を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

- ○議長(白井二郎) 民生部長。
- ○民生部長(中里 敬) 一般廃棄物収集運搬業務 についてのご質問に一括してお答えいたします。

この入札に関して、むつ下北清掃事業協同組合 及びむつ市廃棄物適正処理協同組合の2組合の連 名による要望書が今年5月21日に提出され、市で は5月29日付で回答しております。 要望の1項目めは、予定価格の公表を求めたものでありますが、これについては市が発注する業務委託契約では全て公表していないことを回答しております。

要望の2項目めは、受託件数を1社2件までと制限することを求めたものでありますが、入札による競争を実質的に制限する受託件数の上限を設ける考えはないことを回答しております。

要望の3項目めは、保証人制度を採用することを求めたものでありますが、本委託業務のこれまでの履行状況などを勘案し、保証人なくして契約を履行できるものと判断していることを回答しております。

市といたしましては、廃棄物の処理及び清掃に 関する法律など、関係法令に基づいて公平性、公 正性及び競争性を担保し、適正な入札を執行して おりますので、特定の事業者または事業者団体が 有利となるような条件を付すことは考えておりま せんので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、現在の入札制度は、入札の透明性、公平性を図るため、市内の許可業者に限定した指名競争入札制度を採用しております。

- ○議長(白井二郎) 22番。
- ○22番(半田義秋) 答弁をもらいました。順序よ く再質問させていただきます。

まず1点目の交通安全対策でありますが、これは日刊スポーツなのですけれども、6月8日付で「74歳 杉良太郎 免許証返納」と大きな見出しで載っております。このように免許証返納で、今までは大きな記事になることはないのですけれども、余りにも高齢者のドライバー事故が多いので、新聞にもこのような大きな記事になったと、そのように思っております。

杉良太郎さんも、まだ74歳、運転には自信があるそうです。東京では運転したことはないのですけれども、別荘のあるむつ市の川内地区では、た

びたび運転するそうです。私も四、五年前に、確かにあれ杉良太郎さんだと思うのですけれども、運転するところを見ました。なぜ杉さんは運転をやめたかというと、私は自信があるけれども、この年になると、いつ、どういう身体の支障を運転中に来すかわからないと。自信がないので、今から他人様に迷惑をかけるより、もう早目に自主返納しようと思って返納したそうであります。

私初め皆さんそうでしょうけれども、自分は大 丈夫だと、まだまだ運転には自信があると、その ように思っているはずです。だから車は運転する わけですけれども、高齢者の事故の原因の第1位 は、やっぱりブレーキとアクセルの踏み間違い、 特に今オートマチックの車が8割、9割ですので、 その踏み間違いが事故のもとになっております。

それから、ふとしたことで、高速道路や一般道路の逆走、これもたまに耳にしていることと思っております。それから、どうしても体の調子が悪いと、運転中に意識不明になるおそれがあります。ただ、一番問題なのは、私はまだ大丈夫だと思っていても、どうしても高齢者になると運転神経、反射神経が鈍くなります。

私ごとで申しわけないですけれども、うちの親父、今99歳、79歳のときに、ふとした自損事故を起こしまして、それから彼はもう車に乗らないと。まだその当時は免許証返納の制度がなかったので、彼は今でもその免許証を持っていますけれども、運転はしていません。私もまだまだ体に自信はあるのですけれども、77歳の喜寿の誕生日を迎えたら、免許証を返納したいなと、喜寿ですから、喜んで返納したいと。あと6年か7年あります。返納したいと、そのように思っております。

そこで、市長が今免許証返納には5,000円の何協会だか今ちょっと忘れましたけれども、5,000円1回限りで出るのだという答弁をされました。5,000円一回きりでは、誰も返納しない。金で返

納させるというのはちょっとあれですけれども、 やっぱり足ですので、車がないと非常に不便です。 そのためにも、もう返納してもいいかなという気 持ちを喚起させるような政策が欲しいなと、私は そのように思っておりましたけれども、5,000円 では誰もその気にはなれませんね。

そこで、思い切って年1万円、5年ぐらい補助 したらどうでしょう。それでもそんな金額にはな りません。

それから、市内のタクシーの割引券を発行している市がたくさんあります。当市では、私はやっていないと聞いておりますけれども、恐らくやっていないのでしょうけれども、それについてもまた再度お聞きしたいなと思っております。特に返納者、私は向かいのむつ警察署に行って調べました。青森県全体で返納者が3,766人、75歳以上免許保有者の約12%です。それで、むつ警察署管内では、75歳以上の免許保有者が2,484人、そのうち返納した人が140人、約6%。いかにむつ警察署管内の返納者が少ないか、一目瞭然であります。それについて、市長から、今後これからもっとそういう返納者の喚起を促すような政策をやっていくというようなお言葉を聞きたいのですけれども、いかがでしょうか。

- ○議長(白井二郎) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

免許の返納の問題については、これはドライバーのまさに認知力の問題でありまして、これは免許制度そのものの論点であって、課題であるというふうに私自身は認識しています。したがって、これが公共交通の話とはまずは切り離して考えるべき問題だと思います。

そうした中では、例えば車両の安全性ですとか 自動運転ですとか、そういった技術が車自体の技 術が向上すれば、返納しなくてもいいような、そ ういう形も今後考えられますし、そういったとこ ろにまずは期待したいと、このように考えております。

補助ということについては、考えてございませんし、現時点での割引という意味では、市内のタクシー業者でも割引をしているところはあるというふうに伺っております。

以上です。

- ○議長(白井二郎) 22番。
- ○22番(半田義秋) 今の市長の答弁は、返納は免許制度のことであって、市では喚起を促すことはないというような答弁でした。確かにトヨタ初めメーカーでは、加速抑制システムを開発中だそうでございます。それから、今アイストップというらしいのですが、自然にとまるやつを買うときには助成をすると。何ですか、東京都では9割を補助すると。東京都とむつ市とでは財政規模がまるっきり違うので、9割とは言わなくても、1割、2割ぐらいは助成できるのではないかと、そういう考えはありませんか。
- ○議長(白井二郎) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) 繰り返しになりますが、私 の思いとしては、7年後に半田議員が返納しなく てもいいような、その自動車の技術力が向上して いればいいかなと、このように期待しております。
- ○議長(白井二郎) 22番。
- ○22番(半田義秋) 私の体のことまで心配してくれてありがとうございました。

私が思うのは、免許証返納基金なるものをつくって、それにはふるさと納税の一部を充ててもいいし、それから各企業から基金を集めてもいいでしょう。それから、免許証を返納するので、その免許証を持った人の車は必要なくなるわけです。本人の承諾を得て、その車を処分して、返納基金なるものをつくって、もっと手厚い、中には車を差し上げるという人もいますので、そういう基金

をつくって、もっと免許証を返納した人に幾分か そういう手当てをしてほしいなと、そういう考え を持っていますけれども、市長、私の考えは間違 っていますか。

- ○議長(白井二郎) 企画政策部長。
- ○企画政策部長(吉田和久) お答えいたします。 市で基金をつくってというようなお尋ねでございましたが、現在市ではそのような考えはお持ちしておりません。

以上でございます。

- ○議長(白井二郎) 22番。
- ○22番(半田義秋) そんなにあっさり言われると、 私も困るのです。幾分か、そういう考えがないわ けでもないとか、そういう少しでも前向きな答弁 が欲しかったけれども、木っ端ではなをかんだよ うな答弁では、私もここに立った意味がございま せん。

事故が起きてからでは遅いのです。ただ、高齢者が運転するのをやっぱり家族は心配しております。それで、女房に言われてもそんなに効き目ない。子供や孫に、「おじいちゃん、もう免許返納しなさい」なんて言われれば、ころっと参ります。大抵私の知っている人は、孫に言われて免許証を返納したとか、そういう人が多いのです。どうか事故が起きる前にこういう政策、これもやっぱり立派な市政、市の施策ですので、ひとつ考えてみてください。

それでは、仕方がない、次に移ります。園児の列に車と。どこの保育園でも幼稚園でも、天気のよい日は、やっぱり散歩をするそうです。それはそうでしょう。私6カ所か7カ所回りました。あんな狭い家の中に一日中、一年いっぱいいるのでは、我々でも気が参る。子供は、まして太陽の子と言われるくらい外に出て遊ぶのが子供です。それで、むつ市内では、この前の事故から保育士がぐるっと回って安全を確認したそうです。中には、

散歩を自粛している保育園もあるそうです。それで、「市に対する要望はありますか」と聞いたら、「歩道が狭い」、「でこぼこ道が多い」、「交差点になると非常に気を使う」と。「注意が必要だ」と保育士さんたちが口をそろえて言っております。私は、ずっと見て回りました。柳町、橋本建設のあのところの交差点、あそこにはU字型の鉄パイプが入っております。あれなら、たとえ車が事故を起こして突っ込んできても、恐らくとまるのではないかなと、そのように思っております。

ガードレールも、やっぱり必要です。これは、 県から道路管理者、国・県ですので、国・県が直 すべきでしょうが、見て回って要望するのは市の 役目です。その後、一回か、その道路を回ってみ ましたか。お聞きします。

- ○議長(白井二郎) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) 道路のパトロールについては、これは常に行っております。そして、先ほど答弁にありましたとおり、これは道路というのは、むつ市内は県と市ということだと思いますけれども、あとは警察、道路管理者、それから道路交通管理者が一体となって合同点検をするということがこの後決められているということのようでございます。その合同点検に従って、このたびの問題を受けた安全対策について今後検討していきたいと、このように考えております。
- ○議長(白井二郎) 22番。
- ○22番(半田義秋) パトロールはやってみたと。 県では、警察、市が連携をして、そういう箇所が あったらただちに報告するように、また直せるも のは県でも国でも市でも直してくれと、そういう 通達が来ているはずです。警察がそう言っていま したので、恐らくそうでしょう。どうか、二度と このような事故がないように、また起きる前にそ ういう小さな子供の命、子供はむつ市の宝ではあ りませんか。私も3人の孫を持つ身です。孫はか

わいいです。一瞬にして亡くする親御さん、おじいちゃん、おばあちゃんの心を思うと、本当に心が痛みます。そういう事故が起きる前に再点検して、先ほど申しました歩道の狭さ、でこぼこ道の改修、それから車のストップ、それらをもう一度見て回って、県、国なりに要望してほしいなと、そのように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、次の人口減少問題に移ります。青森明の 星短期大学を当市にキャンパスを開設と。非常に 喜ばしいことであります。よくぞ市長もやってく れたなと、そのように賛辞を送りたいと、私はそ う思っております。

ところで、開始時期と場所はわかりました。募集人員も、その年その年によって違うでしょうけれども、大体およそでいいですから、どのくらいの募集を予定しているのか。また、それに対して運営費の補助はしてはいないのかどうか、それをお聞きいたします。

- ○議長(白井二郎) 企画政策部長。
- ○企画政策部長(吉田和久) ご質問にお答えいた します。

まず1点目、支援ということでございますが、 まず市といたしましては、大学の運営に係る経費 の補助を今後検討しておるところでございます。

(「何、もう一回」の声あり)

○企画政策部長(吉田和久) 運営に係る経費の補助につきまして……

(「経費の何」の声あり)

○企画政策部長(吉田和久) 補助でございます。 補助を検討しておるところでございます。

もう一点のほうは、募集につきましては、先ほど市長の答弁でありましたとおり、本学と合わせて100名ということで伺っております。それ以上のことは、私どものほうではまだ把握しておりませんので、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

- ○議長(白井二郎) 22番。
- ○22番(半田義秋) 今の答弁、合わせて100名。 むつ市は5人になるか10人になるか、それは募集 してみれば、恐らくわかりますね。大体募集人員 を決めてから募集する。これは、どこの高校、大 学でも私はそうだと思います。例えば定員10名な ら10名、20名なら20名と先に募集人員を発表して から募集をする、これは普通のやり方であります けれども、今のところは……

(「いや、違う違う、100名と発表 しているのです」の声あり)

○22番(半田義秋) いやいや、だからむつ市では どのくらいなのか。県と合わせてでしょう。青森 と合わせてでしょう、100名は。だから、青森の キャンパスは何名、下北のキャンパスは何名とは っきりうたってくれれば、応募もしやすいと、そ ういうふうに私は思っておりますけれども、応募 した人全員入学させるわけではないでしょう。

それから、経営の補助、運営補助、これはあくまでも私の考えですので、新しいキャンパス、学校を建てるよりは、来年大湊高校川内校舎が閉校になります。まだまだ今使っている学校です。四、五年前に耐震も補修も全部しました。まだまだ使おうと思えば、幾らでも使える学校があるのですけれども、それらに対する、ここを使ってくださいというような要望はしなかったのですか。

- ○議長(白井二郎) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

まず、募集人員については、これは募集をした 100名ということで、全体で100名ということで伺っていて、募集をした方々のうち、学生のうち、下北キャンパスを希望する学生がどの程度いるのかということの中で、これは下北キャンパスの学生の数が決まるというふうに伺っておりまして、今の時点で下北キャンパス何名というような話

は、大学側としては文部科学省との関係でもできがたいということで伺っておりますので、その点はご理解をいただきたいと思います。

また、キャンパスについては、廃校の利用は現時点では考えておりません。せっかく新しい学校が来るということですので、ぴかぴかの新しいキャンパスで、そのふさわしいキャンパスライフを学生の皆さんに送っていただきたいと、このように考えております。

- ○議長(白井二郎) 22番。
- ○22番(半田義秋) そこが私と市長の考えの違うところでありますね。確かに新しい学校、新しい学校といったって、早い話、分校ではありませんか。そういう学校を新しく建てて、経費を、高額な金を使って建てるよりは、私は再利用。それは、青森明の星短期大学さんのやることですので、市でははまることはできないですけれども、そういう考え、こういうこともありますよということの一つでも言ってもらえば、青森明の星短期大学さんだって余計な金は使いたくないと、そう思うかもしれません。このあれは、私はまだまだ質問あるので、もうこれ以上言ってもらちが明かないので、次に入ります。

Uターン、それにJターンと書いてありますけれども、Iターンの間違いでございます。Jターンはむつ市に戻ってこないのです、途中でとまってしまうので。それは、Iターンです。

国では、東京23区に5年以上住んでいて、Uターン、Iターンする人に指定した会社に就職した場合は最大で100万円助成しますというようなあれができました、ことしの春だったね、1月か2月。私の近くにもIターン、Uターンした夫婦3組私は知っております。これを今はやりで、何かママ里移住とかと言うらしいのです。嫁さんの実家、ふるさとに帰ってくるのをママ里移住とかなんとかと言うらしいのです。そういうのが今かな

りふえているそうです。

それから、先ほど申しました2,000万円なんていう金がないと、とてもではないけれども。これは、もっと物価の安い田舎に引っ越そうかと、そのためには、もっと不安を解消してやる方法を見つけると、私はむつ市に移住する人がかなりふえるのではないかなと、そういうように思っております。市長、いかがでしょうか。

- ○議長(白井二郎) 企画政策部長。
- ○企画政策部長(吉田和久) お答えいたします。 市といたしまして、どのような支援策を講ずる ことが移住に向けた有効な手だてとなるか、なり 得るかということにつきまして、さまざまな事例 を参考としながら、しっかりと今後研究してまい りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたい と存じます。
- ○議長(白井二郎) 22番。
- ○22番(半田義秋) これから考えるということで すので、これ以上は追及しません。

子供の高校までの医療費無料化や保育園などの 託児料の無償化など、金がかかりますが、こうい う思い切った政策をしないと、幾ら自然豊かなむ つ市であっても、生涯この土地で暮らそうと思う 気は私は起こらないと思うのだけれども、ひとつ 思い切った政策を若い市長にやってほしいなと、 そのように思っております。

それでは、最後にごみ問題に入ります。今部長から、先ほどの要望書の答弁、聞きました。入札後ただちに予定価格を公表すると。ほかの入札では公表していないので、特別に公表するわけにはいかないというような答弁でした。でも、なぜ入札後、この入札価格を公表できないのか、私は不思議でなりません。2組合が公表してくれというので、公表するなら公表しましょうと、公表するのが当たり前だと思うのですけれども、それもできない。

それから、保証人制度、ずっと今までやってきておいて、急に保証人は要りませんよと、誰でも車1台あれば仕事ができますと。簡単になっていいのですけれども、急に変わった理由は何かあるのですか。それをひとつお聞きします。入札後の公表制度、なぜ急にこうなったのか。

- ○議長(白井二郎) 民生部長。
- ○民生部長(中里 敬) お答えいたします。

まず、予定価格の公表につきましては、本業務の形態などから公正な競争を確保するため、市では予定価格を公表しないというふうに判断をしているところであります。

次に、保証人制度でありますが、保証人制度、 急に変えたということでございますけれども、本 委託業務、これまで保証人をつけましてから、約 14年間、特に履行の遅滞などありませんでしたの で、保証人がなくとも受託者が契約を履行できる と今回判断したものであります。

以上です。

- ○議長(白井二郎) 22番。
- ○22番(半田義秋) 市長は、まだご存じないと思います。この面々で知っているのは、川西副市長だけかな。平成23年3月定例会において、2組合から請願書が出されました。それは、何も簡単なものなのです。複数年契約で随意契約をしてほしいという2項目でしたが、議会の委員会で不採択になったわけですが、本会議で、この後ろにいる議員の皆様方のお力をおかりし、採択と、異例な事柄が起きました。それは、とりもなおさず、後ろにいる議員方も、それではちょっと業者がかわいそうだなと思う気持ち、なぜそう思うのか、私今ここでちょっと言います。

毎年入札のたびに業者がかわる、仕事がもらえればいいですけれども、もらえない場合も出てくるのです。そうなった場合に、使用人どうしますか、首になりますよ。

それから、設備、車とかそういう設備も、来年 入札が終わって仕事をもらえればいいけれども、 なくなれば、その車1年間遊びます。ほかに使い 道がありません。だから、複数年契約で随意契約 と。彼らの要望、請願は当たり前、そう思って私 も協力し、議員の皆様方の協力を得まして、議会 で採択ということになりました。その答弁が、回 答が、恐らく行政側もかなり悩んだでしょう。回 答に対して。1年おくれで、平成24年2月にその 回答が来ました。というのは、ちょっと今、まだ 時間があるので、読みます。請願の趣旨は、業務 安定経営のため、複数年の随意契約とすること及 び委託業者については、法人格を持つ組合を選定 すること。これは市議会で採択され、重要と認識 しておりますので、慎重に検討を進めてまいりま した、と。随意契約は、受託業者の固定化を招き、 競争性がなくなることから不経済だということ で、随意契約はできないと。かえって毎年入札で 入れかわり立ちかわり業者がかわったら、こんな 困難なことはないでしょう。かえって安定した経 営ができるのは、複数年で随意契約。随意契約と いうのは、こうだということです。市に対して、 不利益を与えるから入札、随意契約ではなく普通 の入札をすると。委託料の積算に当たっては、受 託業務を遂行するに足りる金額を設定しているは ずです。だってそうですよね、部長。それなのに、 なぜ不経済になるのですか。あなた方が、大体こ のくらいでできますよということで予定価格を内 々つくっているのではありませんか。その金額と 随意契約結べばいい話でしょう。それが不経済な ものになるから、これはやめますと、そういう回 答でありました。

それから、指名競争入札、2組合は指名競争入 札願を出しておりますけれども、1組合は残念な がら出していないと。だからいいのだと。あなた 方は、組合は一つとして、1個と考えて入札しな

さいと。ほかの組合は指名願を出していないから、 自由に入札していいよということなのですけれど も、指名願が出ていないで指名させるということ 自体、私ちょっと理解に苦しむのですけれども、 その点について、部長、どう思われますか。部長 は、そのとき部長でないから、かわいそうだけれ ども、しようがないね。

- ○議長(白井二郎) 市長。
- 市では、その競争環境が整っている業態の中で、 特定の事業者あるいはその事業者団体が有利とな

○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

るような、または不利となるようなそういうよう な入札をすることは考えていません。それが全て の答えであります。

- ○議長(白井二郎) 22番。
- ○22番(半田義秋) 市長、不利をこうむっている 業者があるのです、現に。今聞くところによると、 ごみ収集コースは26コースあるのです。それで、 会社は22社。当然全部の収集業者に1コースずつ 与えても、4つ残るわけです。それをそういう入 札によって、仕事をもらえない業者が3社、4社 出てきたのです。もうこれは前から出ています。 でも不平不満を言わずに、中にはかなり不平不満 を言っていますけれども、表に出さないように、 不平を出さないようにして、今までその業者が頑 張って、仕事がないのに、ほかの仕事をして食い つないできているわけです。それを見て、市長、 余りだと思いませんか。今私もこの質問するに当 たって、収集業者の2組合が余り強く言わないで くれと、頼むから、我々は市から仕事をもらって いる関係上、余り強く言わないでくださいと。涙 が出るではありませんか、市長。このように市に 冷たくあしらわれても、市を、余り行政側をいじ めないでくれと、そう言っているのです。いじら しいと思います、私は。このようにせめて各業者 が一生懸命市のためにごみを収集しているので ○25番(鎌田ちよ子) 公明党、公明・政友会の鎌

す。

市長、ごみばこってどう書くか知っていますか。 美しさを護る箱と書くのです。ごみ収集車は、美 しさを護る車なのです。その人たちに対して、も っと血の通うような、毎年毎年入札できるかでき ないかというようなはらはらしたことをさせない で、いいよと、随意契約します、複数年契約しま すと、ただそれ一言言えばいいわけでしょう。そ うすれば、これ市長の判断できるのです、法的に 何も問題ない。それを、一部の人から訴えてやる とか何すると、これは法律違反だとか何とかと言 われて、7年前におじゃんになったのです。

その経緯を踏まえて、頭のいい市長ですから、 どうにかこうにかいいやり方があるはずです。今 新しくごみの焼却炉もできます。ブロック制にす るとかいろんな考えが、やり方があるはずです。 どうかひとつ、いい方法を探して、この業界のみ んなが仕事をもらえるような、喜んで仕事ができ るような体制をひとつつくってください。お願い します。

以上、半田義秋、質問を終わります。

○議長(白井二郎) これで、半田義秋議員の質問 を終わります。

> ここで、午後2時10分まで暫時休憩いたします。 午後 1時58分 休憩

> > 午後 2時10分 再開

○議長(白井二郎) 休憩前に引き続き会議を開き ます。

◎鎌田ちよ子議員

○議長(白井二郎) 次は、鎌田ちよ子議員の登壇 を求めます。25番鎌田ちよ子議員。

(25番 鎌田ちよ子議員登壇)

田ちよ子でございます。むつ市議会第240回定例会に当たりまして、3項目8点にわたり質問いたします。本日最後の登壇となりました。宮下市長を初め理事者の皆様におかれましては、お疲れと思いますが、簡潔明瞭、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

先日、田名部高校JRC部の皆さんが、認知症への理解を広げる活動を始めたとの報道がございました。まちぐるみで高齢者を見守る体制の構築には、子供たちの理解と協力が不可欠です。高齢者や認知症の理解を深めることは、高齢者の気持ちになって考えられる思いやりの心を育むキッズサポーターの養成講座が重要であると考えます。継続的な取り組みとして、全市に広げ、つながるやさしいまちの実現を願いご質問いたします。

質問の1、急速な高齢化の進展に伴い、認知症の人が増加しています。国は、認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)を定め、認知症施策を総合的にかつ計画的に推進し、認知症の人が尊厳を保持し、暮らすことができる社会の実現を目指しています。

政府は、昨日、認知症予防に重点を置いた認知 症対策を強化するため、発症や進行をおくらせる 新たな大綱を閣議決定いたしました。団塊の世代 全員が75歳以上になる2025年には、認知症の高齢 者が5人に1人に当たる約700万人に達すると推 計されています。

認知症は、誰にでも訪れる可能性があり、決して特別ではないという意識のもと、理解を深めることがネットワークづくりの第一歩であり、暮らしやすい環境を整備することが喫緊の課題でございます。認知症についての知識を持ち、相手のことを思いやり、自分が老いたら行く道、お互いさまという地域づくりを進めていくことが重要と考えます。

認知症に対する理解を深めるために、認知症サ

ポーター養成講座や各種事業を推進してきました。各種事業をどのように今後リンクさせていくのでしょうか。

今親の介護を理由に離職する人が年間10万人に 上ると言われます。住みなれた地域やご自分の家 に住み続けたいと思っている方は多くおられま す。国は、地域包括ケア政策の柱と位置づけ、住 みなれた家で安心して暮らせるまちづくりを進め ています。高齢化が進み、介護が必要となる高齢 者が増加する中、限られた財源や人材で、持続可 能な支援として住みなれた地域で自宅で暮らせる 仕組みづくりが重要と考えます。地域で支え合い、 介護を行っている家族の負担の軽減のサポートな ど、在宅介護サービスの充実が急がれます。

次に、人口減少の中、高齢化社会を支えるうえで住民、特に高齢者が自立した生活を営むために 移動について真剣に考えるときではないでしょうか。

最近ニュースで目にする高齢者の運転する車の 事故です。全国的に高齢者が自主的に運転免許を 返納する方や推進する自治体がふえています。県 内一広大な本市です。免許証を返納した後、外出 する機会が減って生きがいがなくなり、老いが進 んだという話がよく聞かれます。高齢者の生活移 動の足の確保について、高齢者の生活を支える移 動手段確保に行政が知恵を絞らなければなりませ ん。どのようにお考えでしょうか。

2015年国勢調査では、65歳以上の単身者は 2000年比9割増しの593万人で、長寿や未婚化の 影響で予測より5年ほど速い勢いで増加していま す。また、単身高齢者は、特に介護や生活保護が 必要な状態に陥りやすいとも言われます。年々ふ えている高齢者、特に孤立しがちな高齢者もふえ ています。社会参加を促進していくためにも、よ り内容の広い情報提供や啓発の場が求められてい ると思います。 認知症施策の推進について、介護サービスの充実について、移動手段確保について、高齢者世帯・ひとり暮らし高齢者の支援について、本市の取り組みをお尋ねいたします。

質問の2は、健康行政についてでございます。 健康で長生きしたい、誰もが願うことです。健康 は、全ての人にとって幸せの源と言えます。厚生 労働省によりますと、日本人の平均寿命は女性が 87歳、男性が81歳との報告があります。介護など が要らない健康寿命との差は、女性が約12年、男 性が約9年で、この差を縮めることが課題と指摘 されています。ただ、これは統計上であり、100歳 以上の方が全国で7万人近くおられ、健やかに過 ごされている方が多く、健康寿命につながる要因 は、遺伝よりも生活習慣によるものが大きいと言 われています。

高齢化が進行する中で、単に長生きするという 寿命の長さではなく、健康で生き生きと暮らせる 期間、健康寿命を延ばしていくことが大切であり、 健康寿命が注目されています。本市では、各ライ フステージにおいて、健康寿命の延伸と生活の質 の向上を目指し、健康づくりを総合的かつ計画的 に推進するための指針、むつ市健康増進計画「第 2次健康むつ21」を策定し、2013年から2022年ま での10年間、本年は7年目となり、また2015年に は市民の健康づくりへの意識を高めるため、健康 まちづくり元年と銘打ち、むつ市健康づくり宣言 を行い、健康都市を目指し、次々に健康づくり事 業を展開しています。

健康マイレージ事業を初めとした各モデル事業の取り組みは、健康寿命の延伸と医療費の抑制につながることを目的に進められ、市民個々に対しても、自己の健康への意識啓発となり、一定の仕組みづくりができたと評価いたします。

1、3事業(健康マイレージ事業・すこやかサポート事業・健康チェッカーズ事業)の検証と今

後の展開について。

2、市民の平均寿命と健康寿命の考察について ご所見をお伺いいたします。

質問の3は、選挙行政についてでございます。 公職選挙法の改正により、第24回参議院議員通常 選挙より、18歳選挙権が施行となりました。総務 省では、有権者啓発事業として、「私たちが拓く 日本の未来」という副教材を高校生向けに作成し、 啓発に当たっています。各自治体におきましても、 投票率向上に向けて、例えば駅構内や商業施設、 高校、大学などの学校施設に期日前投票所を設置 し、気軽に投票できる環境づくり等に取り組んで います。当市における18歳選挙権施行後の年代別 投票率をお知らせください。

今月2日投開票された県知事選の投票率は、県全体で40.08%、むつ市は44.66%でした。投票に行かれた方は4割台で、6割に近い有権者が棄権したことになります。投票率の低さには、さまざまな要因や有権者ご自身の意思があると思いますが、一概に政治的な関心の薄さのみが低投票率につながっているのか疑問を感じるところでございます。

ところで、さきの衆議院議員総選挙におきましては、期日前投票をされた有権者は全国で約2,138万人に上り、過去最多で大幅に更新との報道でございました。あくまでも投票日に投票できることが理想ですが、日曜日に仕事のある方やいろいろな生活実態があり、期日前投票制度が定着してきたと考えます。

現在当市においても、商業施設に期日前投票所が開設され、家族一緒に買い物に行かれた際、気軽に投票できるとのうれしい声も聞かれています。低投票率の要因について、投票率向上への取り組みの現状と課題についてお伺いいたします。

以上、3項目についてご質問いたします。簡潔 明瞭、前向きなご答弁をお願いいたしまして、壇 上からの質問といたします。

○議長(白井二郎) 市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) 鎌田議員のご質問にお答え いたします。

まず、「幸齢社会」の実現についてのご質問に つきましては、担当部長からの答弁とさせていた だきます。

次に、健康行政についてのご質問の1点目、3 事業の検証と展開についてお答えいたします。平成27年度から実施した健康マイレージ事業のチャレンジ達成申請者数は、累計で2,224名、すこやかサポート認定事業所は37事業所で、従業員数延べ2,401名、また平成29年度から実施した健康チェッカーズ事業においては、参加者数延べ3,672名となっており、健康づくりに関心を持つ市民の皆様が着実にふえているものと実感しております。

今後の展開といたしましては、健康マイレージ 事業のチームチャレンジや、ウエブ上での各種検 診の予約が行えるウエブ検診予約システムの導 入、また公益社団法人青森県医師会が設置する「健 やか力推進センター」から借り受けたマルチ周波 数体組成計を活用するなど、市民の皆様自らが健 康づくりに取り組むための体制強化に努めてまい ります。

次に、ご質問の2点目、市民の平均寿命と健康寿命の考察についてでありますが、当市の平均寿命は、男性78.1年で全国ワースト4位、女性86.0年で全国ワースト106位となっており、5年ごとの調査で年齢の上昇は見られるものの、依然低い状態にあります。

健康寿命につきましては、最新の都道府県別ランキングを見ますと、青森県の男性は71.6年で、全国34位、女性は75.1年で全国20位と、3年前の調査と比べ、特に男性は1.3年延びており、当市を含め、青森県全体における短命県返上の取り組

みの成果が得られつつあるものと考えております.

いずれにいたしましても、平均寿命の延伸と健康寿命との差を縮めていくためには、市民の皆様一人一人が自らの健康は自らの手でつくることを基本とし、引き続き健康づくり施策を推進し、効果的に事業を展開することで、市民の皆様の健康意識の向上と定着を図ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

- ○議長(白井二郎) 選挙管理委員会委員長。 (畑中政勝選挙管理委員会委員長 登壇)
- ○選挙管理委員会委員長(畑中政勝) 鎌田議員の ご質問にお答えいたします。

まず、選挙行政についての1点目については、 事務局長からの答弁といたします。

次に、ご質問の2点目、投票率向上への取り組みの現状と課題についてでありますが、現在行っている取り組みといたしましては、ポスターコンクールの作品募集や展示、成人式などイベントでの常時啓発のほかに、選挙時における啓発として、高校を含めた周知ポスターやのぼりなどの掲示、街頭での投票の呼びかけなどを行いながら、有権者に対する投票意識の向上に取り組んでおります。

今後の課題につきましては、全世代に対する政治的関心の向上のために、市民向けの出前講座の開催や投票環境の向上に努めるとともに、投票区の見直しを行う際には、交通弱者への移動支援などに配慮しながら投票率向上につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

- ○議長(白井二郎) 福祉部長。
- ○福祉部長(瀬川英之) 「幸齢社会」の実現についてのご質問の1点目、認知症施策の推進についてお答えいたします。

認知症に対する施策を推進していく中で、認知症サポーター養成講座を通じ、認知症の理解を地域に広める取り組みを行っており、平成31年3月末で4,000人を超える認知症サポーターが認定されております。また、市内の高等学校JRC部と連携して、若い世代への認知症の理解を広める取り組みや、徘徊者捜索支援アプリ「Me—MAMORIO」を活用した事業等を実施しております。

ご質問の2点目、介護サービスの充実について でありますが、市民の皆様、福祉関係者及び民間 事業所等で構成する協議体の中で地域のニーズを 把握し、その課題について検討しておりますので、 ご理解を賜りたいと存じます。

ご質問の3点目、移動手段の確保についてお答えいたします。高齢者等の全体的な移動手段の確保につきましては、下北地域公共交通網形成計画の中で、その移動手段のあり方について研究してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

ご質問の4点目、高齢者世帯・ひとり暮らし高齢者の支援についてでありますが、高齢者等見守りネットワーク事業を初めとした見守り事業により、高齢者の安心安全の確保に努めているところでありまして、現在90事業者と協定を締結しており、今月28日には、新たに24事業者と協定の締結を行うこととしております。

こうした取り組みを通じて、「やさしさでつながるまちづくり」を目指していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

- ○議長(白井二郎) 選挙管理委員会事務局長。
- ○選挙管理委員会事務局長(木村善弘) 鎌田議員 のご質問にお答えいたします。

選挙行政についての1点目、低投票率の要因についてでありますが、18歳選挙権施行後の年代別投票率につきましては、平成28年7月執行の参議院議員通常選挙では、18歳の投票率は33.86%、19歳では29.84%、20代では42.17%、30代では

45.68%、40代では51.85%、50代では61.80%、60代では68.50%、70代では69.81%、80代以降では44.10%となっております。

また、平成29年10月施行の衆議院議員総選挙では、18歳の投票率は48.09%、19歳では21.74%、20代では42.71%、30代では46.93%、40代では52.10%、50代では61.23%、60代では67.26%、70代では68.32%、80代以降では42.08%となっております。

以上のことから、80代以降を除き、若い世代ほど投票率が低下しており、近年の若年者の政治的関心の薄さも投票率の低下の要因の一つと考えられますが、80代以降の投票率が急激に低下していることは、高齢者の心身の状態や移動手段等で投票行動に影響しているものではないかと考えているところであります。

- ○議長(白井二郎) 25番。
- ○25番(鎌田ちよ子) 3項目にわたりご答弁ありがとうございます。再質問をさせていただきます。 認知症には、若年性認知症ということもあるのでございます。65歳未満で発症する認知症です。 仕事、家族、また家庭、子育てのキーパーソン世代に発症するものであり、高齢者の認知症とは異なり、多くの課題を抱えます。そして、配偶者が主な介護者になることが多く、身体的にも経済的にも大きな負担が強いられることになります。一人で抱え込まないで、「困っている」と周りに発信する勇気も大切なのですが、なかなか深刻になるまで周りに気づかれないことが多くあると伺っております。

再質問に当たりましては、認知症サポーターが 先ほど4,000名近く養成されたとのご報告を伺い ました。この認知症サポーター養成講座を受講さ れた方々からのお声がありました。自分たちは何 か活動したいのですが、その役割が明確でないと の声がありました。この認知症サポーターの方々 が地域で活躍できる場の提供等についてお尋ねをいたします。

- ○議長(白井二郎) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

まず、認知症サポーターの方々の役割ということでいきますと、これは明確ではないということではなくて、これは認知症の方が日ごろその近くにいた、あるいはそういうようなことで疑われる方がいた場合に優しく接するということがまず第一のこの役割でありまして、そうしたサポーターをたくさん、市内で今なっていただく方々をふやしていくことで、「やさしさでつながるまち」を目指そうというコンセプトの中でやらせていただいております。

この活躍できる場の提供という意味では、今現在市内4カ所、認知症カフェを設置しておりますので、その中でのボランティア活動ですとか、あるいは認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバンメイト、こういったことで、ぜひボランティア活動としてやっていただきたいというふうに思いますが、いずれにいたしましても今現在国のほうでもこの認知症対策、かなり本腰になってきたようでございます。我々としても市民の皆様のご協力を得て、この認知症サポーターをふやしていきたいと、このように考えております。

- ○議長(白井二郎) 25番。
- ○25番(鎌田ちよ子) 市長からサポーターに対する思いというものを伺いました。また、そのサポーターの皆様に、例えば市で行ういろんなイベントのときのお手伝い等を呼びかけるとか、そういう中から、そのサポーターの輪を少しずつ大きくしていくことも必要かなと思うところでございますので、よろしくお願いします。

もう一点、昨年発足しています認知症初期集中 支援チームの活動状況と課題についてお知らせく ださい。

- ○議長(白井二郎) 福祉部長。
- ○福祉部長(瀬川英之) お答えいたします。

認知症初期集中支援チームは、平成30年度に認知症専門医を初めとした医療、保健、福祉分野の各専門職から成る組織として地域包括支援センターに設置をしております。

主な活動といたしましては、在宅の方で認知症の診断を受けていない医療サービスが中断している方に対して、家庭訪問やケース会議等を実施して支援方法について協議を行っております。

平成30年度の活動実績といたしましては、2名の方のケース検討会議を行い、医療機関等につないでおります。

また、新規事業のため周知不足が課題であると 考えておりますことから、今後は市民の皆様や医療、介護等関係者に対して事業の周知に努めてま いりたいと考えております。

以上です。

- ○議長(白井二郎) 25番。
- ○25番(鎌田ちよ子) 私も今回の質問に当たって、この支援チームが発足しているということをようやく理解できまして、関係者の皆様は、こういう強いチームがあるということは、すごく心強いことだと思いますので、周知方、あわせてよろしくお願いします。

介護力アップについてでございますが、長寿化に伴い、高齢者の介護に要する期間は平均で5年から10年程度と言われています。家族で最後まで自宅で世話をしてあげたいと思っても、共倒れしてしまう場合も少なくありません。特にですが、男性の入浴介助などは体力勝負です。ヘルパーに担ってもらう、またデイサービスを利用するなど、各種専門職の皆さんに支えて手として手伝ってもらうことも大切ではないでしょうか。

そして、我が家の介護力を高めつつ、介護する 人もケアされること、また家族が孤立せず息抜き できる時間、心を許せる相談相手がいることが重 要と考えます。

私は、今回幸せに年をとるということで、この「幸齢社会」の実現ということで今回テーマにいたしました。むつ市で安心して人生を全うできる、つながるやさしいまちの実現とリンクさせておりました。そして市長のつながるやさしいまちということに関して、思いを伺います。

- ○議長(白井二郎) 市長。
- ○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

高齢化率が当市3割を超えております。また、 認知症の患者さんの数という意味では、これ推計 値になりますけれども、2,800人ということにな ります。そうした中で、我々が暮らしていくため には、やはり見守りの体制をしっかり整えていく ということが必要だと思っています。そうした観 点から認知症サポーターを養成し、また見守り事 業者ということで、来週になると思うのですが、 いよいよ100事業者を超えることになりました。 これも少しずつ成果が出ていまして、なかなかち よっと、新聞配達ですとか、あるいはコープさん ですとか、日々高齢者の方を伺っている中で、残 念ながら亡くなられていたということが多いので すけれども、そういう発見をしたり、そういうこ ともあります。ただ、こうした形で市全体で高齢 者の方、あるいは認知症の方を見守る体制をつく っていくことで、この「やさしさでつながるまち」 「幸齢社会」ということを目指していきたいと、 このように考えておりますので、ご理解を賜りた いと存じます。

- ○議長(白井二郎) 25番。
- ○25番(鎌田ちよ子) よろしくお願いいたします。 質問の2についてでございますが、厚生労働省 は2015年に全国の医療機関に支払われた医療費の 総額が過去最高の42兆3,644億円と発表していま す。高齢化に加え、がん治療薬など超高額薬の保

険適用が相次いだことが要因としています。

そして、先日の地元紙に、政府は10日、特定健 康診査メタボ検診の実施率が低いなど、病気予防 や健康づくりを促す取り組みがおくれている自治 体を対象に交付金を減らす方針を固め、積極的な 自治体には交付金を増額する国保の保険者努力支 援制度に減点方式を初めて導入し、2020年度より 実施するとの報道でございました。自らが自らの 生活を支え、自らの健康は自らが守るという基本、 友人、家族、職場の皆さんと楽しみながらチャレ ンジできるおまけつきの健康マイレージ事業な ど、市民一丸となって頑張っていくところに国か らもこのような交付金の増額というおいしいボー ナスが待っていますので、市民の健康は市民の幸 せに直結します。担当課の皆様を初め市長には、 これからも健康マイレージ事業を初めとしたこの 事業に力を入れて、より多くの成果を出していた だきたいということをご期待いたします。

次に、質問の3、選挙行政についてでございます。投票率の向上への取り組みについて再度お伺いをいたします。総務省では、平成28年度より移動支援、移動投票所の取り組みに特別交付税措置を行っています。田子町では、さきの参議院議員通常選挙により、体が不自由な方や高齢者などの真に投票所までの移動が困難な方など、福祉目的で利用する方のみの形として、新宿区が行っていた障害福祉制度を活用した移動支援の取り組みを参考に、投票日の1カ月前から広報や行政連絡物、庁内ケーブルテレビやチラシを活用し周知を行い、自宅と期日前投票所までの間を車椅子対応の介護タクシーで送迎する移動支援を導入いたしました。

利用者4名全員が車椅子を利用している方で、 実施費用1万1,050円、利用者負担なしでござい ました。また、島根県浜田市におきましては、自 動車ハイエースに移動期日前投票所を開設しまし た。山間地に住み、投票所まで距離が離れた交通 手段の確保が難しい選挙人への投票機会の確保と して、車内に乗り込みやすい段差解消のためのス ロープ設置や、体の不自由な方には事務従事者に よる介助を実施し、またさらに雨天時や暑さ寒さ 対策のため、乗降口に簡易テントを設置しました。 記載場所にプライバシー保護パネルを使用し、投 票時には窓ガラスに目隠しを施すなど、投票環境 対策として工夫されました。3日間で11カ所、移 動支援を実施し、経費の40万円のほぼ全額38万円 が国費により措置されています。

むつ市は、県内一広い面積でございます。交通 手段の乏しい高齢者の投票機会を確保すること、 18歳選挙権の施行により若者への投票行動への支 援として、例えば授業が終わる放課後の時間帯に 各高校に期日前投票ができる巡回車を差し向ける 移動期日前投票所の開設など、これからの投票率 向上にはこういう策も必要でないかなと思いま す。

先ほど18歳から80歳までの2回の投票率をお知らせいただきましたが、やはり60代、70代の投票率が高かったと思います。この60代、70代の方も、やがては足がちょっとということで、80代の投票率に近づいていくのかなというところの懸念もございます。ということで、移動支援、また移動投票所のことについて再度お伺いいたします。

- ○議長(白井二郎) 選挙管理委員会事務局長。
- ○選挙管理委員会事務局長(木村善弘) お答えし ます。

先日の石田議員の一般質問の中でもお答えした 部分が一部ありますが、今後投票区の見直しをし ていく中で、鎌田議員ご提言の高齢者の投票機会 の確保についてももちろん検討していかなければ ならないものと考えております。

また、市内各高校への移動期日前投票所の開設についてでありますが、若者の選挙離れが進む中、

18歳となり、新たな有権者となった高校生に気軽 に投票できる環境を与えることは、主権者として の自覚を促すうえで重要であると考えておりま す。

今後実施に当たっては、関係機関との協議も必要となりますことから、全体の移動支援の中で対応を検討していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

- ○議長(白井二郎) 25番。
- ○25番(鎌田ちよ子) 岡崎健吾議員がむつ市議会 第237回定例会において、選挙執行経費基準の改 正により経費の基準額が大幅に引き下げられ、特 に1,000人未満の投票区に対する交付基準が抑制 されていると指摘し、投票区数の見直しについて 質問していました。そのときのご答弁では、十分 認識しており、移動期日前投票所の設置について 検討したいと、そのように答えられました。その ときに、1,000人未満の投票区ということと、そ の交付基準の抑制というところがありましたの で、その1,000人未満の現在どのような投票区数 になっているのかお知らせください。
- ○議長(白井二郎) 選挙管理委員会事務局長。
- ○選挙管理委員会事務局長(木村善弘) お答えします。

1,000人未満の投票区数についてですが、直近の名簿登録を行った6月1日現在の定時登録において、むつ地区が36投票区中20投票区、川内地区が13投票区中13投票区、大畑地区が14投票区中12投票区、脇野沢地区が6投票区中6投票区の全69投票区中51投票区が1,000人未満となっております。

- ○議長(白井二郎) 25番。
- ○25番(鎌田ちよ子) この1,000人未満の51投票 区がそのようになっているということですが、一 番少ないところはどのような人数になっているの でしょうか、お知らせください。

- ○議長(白井二郎) 選挙管理委員会事務局長。
- ○選挙管理委員会事務局長(木村善弘) 先ほど 1,000人未満と言いましたが、その中でも100人未 満が川内地区では4投票区、大畑地区では1投票 区、脇野沢地区では3投票区、むつ投票区ではゼ 口です。8投票区が100人未満となっており、最 小は、現在では30未満となっております。
- ○議長(白井二郎) 25番。
- ○25番(鎌田ちよ子) かなり少ない投票区がある ということが今よくわかりました。早目にいろん な手当てをしていただきたいとお願いをいたしま す。

当市は、これからも人口減少と高齢化がとまりません。私は、平成19年、むつ市議会第194回定例会で投票率向上について質問しております。そのときに、投票所入場券に不在者投票宣誓書兼請求書を組み込み、期日前投票される方が自宅で記入できるようにと提案し、県内の中ではむつ市は早い段階で実施していただき、感謝しています。国政選挙また地方選挙を問わず、有権者の選挙離れが続く中で、投票率アップに向けた選挙管理委員会のご苦労はよくわかるところでございます。

これは、全国的な課題ですので、これからもこのような人口減少に伴っていろいろな事態は起きてくるものと思われます。ですが、選挙は市民の政治参加の第一歩でございます。市民の大切な一票が反映されるまちづくりになるように、その選挙行政を今後もどうぞよろしくお願いします。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(白井二郎) これで、鎌田ちよ子議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長(白井二郎) 以上で本日の日程は全部終わ

りました。

なお、明6月20日は工藤祥子議員、原田敏匡議 員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時50分 散会